

平成 28 年 度

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

開会：平成 29 年 12 月 12 日

閉会：平成 29 年 12 月 14 日

福岡県東峰村議会

平成28年度東峰村議会決算審査特別委員会

招集年月日 平成29年12月12日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 平成29年12月12日 11時10分
委員長 長澤 貞義
閉会日時及び宣告 平成29年12月14日 10時01分
委員長 長澤 貞義

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	柳瀬 弘光	○	2番	伊藤 均	○
3番	梶原 光春	○	4番	黒川 隆康	○
5番	高橋 弘展	○	6番	梶原 文明	○
7番	高倉 寛視	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	長澤 貞義	○	10番	大蔵 久徳	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	教育長	室井昭博
副村長	岩橋忠助	総務課長	眞田秀樹
企画政策課長	小林純一	住民税務課長	岩橋一成
農林観光課長	梶原浩二	保健福祉課長	室井英信
建設水道課長	野寄和秀	教育課長	室井慶久
総務課長補佐	樋口修一	総務課係長	坂本浩志
総務課主査	井上大祐	企画政策課係長	梶原孝司
企画政策課主任主事	森山敦史	企画政策課主任主事	池田啓謙
企画政策課主事	福島彰隆	住民税務課長補佐	伊藤勝枝
住民税務課主査	阿波正治	保健福祉課係長	國松直美
保健福祉課係長	眞田しのぶ	保健福祉課主査	和田貴弘
農林観光課長補佐	城辰也	農林観光課係長	岩橋俊典
農林観光課係長	和田勲	建設水道課長補佐	小野豊徳
建設水道課係長	前田光輝	教育課係長	矢野正己
教育課主査	井手絵美		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	日野正		

村長提出議案の題目

認定第 1号	平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2号	平成28年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3号	平成28年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4号	平成28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。 9番 長澤貞義議員
--

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

平成29年12月12日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

平成28年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

平成29年12月12日開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委 員 長	<p>改めまして、こんにちは。</p> <p>決算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました長澤です。</p> <p>本委員会に付託を受けました案件は、重要な案件でございますので、皆様方のご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>ただ今の出席委員数は10名です。</p> <p>なお、伊藤委員におきましては監査委員でありますので、本来であれば本委員会の出席を要しませんが、従来より本委員会は全員で構成することといたしておりますので、最後までよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、定足数に達していますので、ただ今から決算審査特別委員会を開催をします。</p> <p style="text-align: right;">(11時10分)</p>
委 員 長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委 員 長	<p>日程第1 議席番号の指定を行います。</p> <p>議席番号は、本会議の議席とします。</p>
日程第2	
委 員 長	<p>日程第2 会期の決定を、議題とします。</p> <p>本決算審査特別委員会は、本日12日から14日までとしたいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本特別委員会の会期は、本日12日から14日までとすることに決定しました。</p>
日程第3	
委 員 長	<p>日程第3 認定第1号「平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第4 認定第2号「平成28年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第5 認定第3号「平成28年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第6 日程第4号「平成28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>を一括して議題とします。</p> <p>平成28年度東峰村一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査の報告を、伊藤監査委員にお願いします。</p>
伊藤監査委員	<p>監査委員の伊藤です。よろしく申し上げます。</p> <p>会計監査報告につきましては、本来であれば代表監査委員が報告をいたすところですが、代表監査委員の事情により、私のほうから報告をさせていただきたいと思っております。</p>

お手元に東峰村一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査意見書を配布されていることと思います。これに基づきまして、説明を申し上げたいと思っております。

まず、1ページをお開きください。

審査について、記載をしております。

平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算、28年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、28年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の証書及び歳入歳出決算事項別明細書、実際に収支に関する調書並びに財産に関する調書を審査対象として行っております。

決算書の調整及び提出期日につきましては、法定内の期限に提出されていることを認めております。

審査期間につきましては、平成29年11月28日、29日の2日間で行ったところであります。

この審査にあたっては、次の項目に重点を置いて審査をいたしました。

まず、1つ目は、歳入歳出決算額は証票書類と一致しているか、次に、決算書、その他付属書類の計数は正確であるか、支出済額は証票書類と一致しているか、会計年度独立の原則は守られているのか、会計間の独立は侵されていないか、違法又は不当な支出はないか、事務の合理化、経費の節減に努力をしているか、予算の流用は適正に処理されているか、財産管理は適切に行われているか、財政運営面は健全かつ適正になされているか、以上の項目を審査をいたしました。

審査結果並びに決算の概要については、2ページ以降に記載をいたしております。これについても一読願いたいと思っております。

決算審査の内容につきましては、32ページにむすびとして総括まとめをしておりますので、朗読をいたしたいと思っております。

28年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算の4会計並びに基金の運用状況を審査された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数に誤りもなく、正確であると認めたものであります。また、財政も健全に運営されて、財源の確保、健全な財政運営を図り、財政収支の均衡保持に努められた結果である。

平成28年の日本経済は、雇用、所得環境の改善が進む中で、緩やかな回復基調が続いている。こうした回復基調の背景には、海外経済の緩やかな回復を起点とした好循環である。28年後半には資源価格が安定し、為替レートの円高方向の動きが一服する中で、海外経済の回復を背景に、電子部品デバイスや自動車等を中心に、日本の輸出が生産から持ち直しており、企業状況判断も改善している。

本村においては、景気回復基調はまだまだであります。また、7月に発生した豪雨災害により、膨大な復興予算の財源確保が必要と考えられます。このような情勢であるがゆえに、将来に向かって健全、確

	<p>実な行政運営を行う必要があります。</p> <p>特に村税の自主財源確保に努め、総合計画や過疎計画の長期展望の村づくりを推進するとともに、成果、効果を検証し、次世代に受け継いで行ける財政運営の効率化に取り組んでいただきたい。</p> <p>産業の振興や人口減少対策、子育て支援、後期高齢者の向上とさらなる村政の発展に寄与されるよう、一層ご尽力を望むものであります。以上、監査報告とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>ただ今、決算審査等の報告が終わりました。伊藤監査委員ありがとうございました。</p> <p>次に、各課からの補足説明を求めます。</p> <p>平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算について、平成28年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、平成28年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、平成28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、補足説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>総務課の部分につきましては、資料の提供を求められておりましたので、この資料について、補足の説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>A3の用紙、4枚綴りの部分になっております。基金の状況と地方債の償還等の状況の資料でございます。</p> <p>まず1ページ目、基金の状況につきましては、それぞれの基金の残高につきましては、決算書のほうに記載しております。この分についてはですね、平成29年10月31日現在の月締めの部分の基金の残高でございます。</p> <p>金額についてですね、決算書の78ページにございます基金の残高等の金額の相違がございます。これについては、決算書については3月31日現在でございます。</p> <p>基金の残高は当日現在で、31日以降ですね、28年度の基金繰入という形で繰り入れている金額がございますので、現在の基金の残高としては、一番下合計にございます39億1,486万4,788円という形になっております。</p> <p>それと金融機関ごと、または口座等の種別ごとの内訳の提出も求められておりましたので、下にですね、それぞれの金融機関また定期とか、そういう部分について、また現在の利息、約定利息の関係の数字を記載した部分を提出しております。</p> <p>中段ぐらいにあります普通預金につきましては、通帳にですね、明確な預金の利息がございませんので、コンマの下に0が3つぐらい付く数字であるとは思っております。</p> <p>定期預金につきましては、上から右のほうにですね、手書きではございますが、利息のほうを書かせていただいております。</p>

	<p>定期預金については、現在概ね0.025%、29年度借入れ分がですね、そういった部分で推移をしているというところで、初回について0.04とかですね、そういった部分についてはございますが、概ねこの金利で運用をしております。</p> <p>下段から6段目につきましては、それぞれ国債、市場公募債、いわゆる市債、県債等の部分で、証券会社等を通じて運用している部分のものでございます。国債については20年物で約0.8%、10年物で0.5%が、今標準となっているようでございます。</p> <p>あと、それぞれの市町村等自治体債につきましては、その時点での募集によって金利がございまして、その部分の金利という形で書かせていただいているところでございます。</p> <p>基金の説明につきましては、以上でございます。</p> <p>それと2ページ、3ページ、4ページ目につきましては、地方債の借入れ及びそれぞれ目的別と言いますか、それぞれの起債の内容に基づいたですね、現在の残高、28年度の償還額についての明細表を付けているところでございます。</p> <p>これについては、一応利率ごとに分かる資料があればということでは、言われておりましたので、これはいわゆる決算統計の表になりますが、決算統計の34表、地方債借入先別及び利率別現在高状況という表を付けさせていただいております。</p> <p>4ページ目になります。4ページ目の資料につきましては、年度別の償還の推計表という形になっております。これについては、現在のですね、29年度、まだ29年度は借り入れておりませんので、28年度末の借入額を元に10年間のですね、起債の償還の推計、一般会計につきましては、3列目に当該年度発行額とございます。これについて、仮に1億円を借りたというときに、その分の起債償還額を当てはめていって、この金額で推移するであろうという推計でございます。</p> <p>これは確定数値ではございませんので、あくまで参考の数値として捉えていただきたいと思います。また、29年度もですね、30年度起債の借入はございますので、この数字については、当然変動するものでございますので、これは推計の参考として見ていただければというふうに思っております。</p> <p>総務課からは以上です。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	企画政策課についての補足説明はございません。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>決算に係る主要な施策の成果説明表についてですね、記載漏れがありましたので、記載のほうをよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>34ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項1目老人福祉費の中でですね、説明のところ、いきいき</p>

	サロン事業のほうが抜けておりましたので、3款3項1目の老人福祉費の説明のところですね、いきいきサロン事業、金額が56万1千円で、登録団体数が13団体、開催回数が104回、利用された方が1,122名、これは延べですが、となっております。以上でございます。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	住民税務課は特段の補足説明はございません。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	農林観光課関係も特段補足説明はございません。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	建設水道課所管分も説明はございません。
委員長	教育課長
教育課長	教育委員会の所管する費目については、補足説明はございません。
委員長	議会事務局長
議会事務局長	事務局関係も補足説明はございません。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	東峰村簡易水道事業特別会計につきまして、補足説明はございませんが、事前の協議会におきまして、滞納者の状況についての資料を求められておりましたので、委員長の許可を得て配布させていただいております。 こちらにつきましては、浄水場ごとの件数、金額、それから6件の6カ月未満の未納者の状況ということで配布させていただいております。以上です。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	東峰村国民健康保険事業特別会計並びに東峰村後期高齢者医療特別会計について、補足説明はありません。
委員長	以上で、補足説明を終了します。
委員長	8番 佐々木委員
8番	各課の説明は聞いておりますが、監査委員のほうの、この調書の中で、税の滞納というのが15ページに出ております。 私どもも次の監査のときには在職をしているかどうか分かりませんので、この村税からケーブルテレビの間まで、監査委員から見た村税の滞納状況というのをご報告願えたらというふうに思っております。ご配慮願いたいと思います。
委員長	伊藤監査委員、どうですか。
伊藤監査委	後で報告します。

員	
委員長	分かりました。 それでは、補足説明を終了いたします。
休憩	
委員長	13時0分まで休憩いたします。 次の開会は、13時0分から開会します。 (11時29分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (13時00分)
委員長	再開します前に、佐々木委員から補足説明を伊藤監査委員に求められましたので、伊藤監査委員が資料の配布をお願いしたいということで、これは許可いたしておりますので、資料の配布をお願いします。 (資料配布)
伊藤監査委員	<p>午前中にですね、村税等の滞納関係の追加の補足をお願いしたいということでありましたので、追加補足をさせていただきます。</p> <p>まず、皆様のお手元にお配りしたものが、過去5年間におきます納税の関係調書という形で出しております。これは、決算報告のおりの意見書の中にもですね、毎年付けさせていただいているものでございます。</p> <p>それで、これを見ていただければ、最下段、計ですね、計をずっと見比べていただければ、状況が分かるかなと。</p> <p>金額的なものが少しずつ増えておるといふことの形があります。収納についてはですね、たいへん努力はいただいておりますけれども、なかなか状況的に悪いということもあるのかなと思っております。</p> <p>それで監査のおりにも、この収納状況をもう少し頑張っていたきたいというようなことでの話はしておるところです。</p> <p>それから、監査意見書の中の3ページ、3ページを見ていただきますと、最下段のほうに、村税収入未済額はという形で、これについての記載をしております。これについて、こうやって努力をしておるけど、一番下になりますけれども、全課協力して収納対策を行う必要があるということで、しっかり監査としても報告をしておるし、意見として付けておるところです。</p> <p>県税事務所ともですね、一緒に努力をされておるといふことは確認はしておりますけれども、なかなか収入状況が思わしくないというようなどころはあるのかなと思っております。</p> <p>それで、あと詳細についてはですね、これは個人情報等ありますので申し上げるわけにはまいりませんが、全体としてはそういう状況にあるということで、追加による補足説明とさせていただきたいと思っております。</p>
委員長	お疲れさまでした。

	<p>それでは、会議を再開します。</p> <p>日程第1 認定第1号「平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」、質疑を行います。</p> <p>最初に総務課、議会関係の質疑を行いたいと思います。</p> <p>質疑の範囲は、決算書で行います。歳出のページのみ申し上げますが、歳入についてもその都度お願いします。</p> <p>決算書21ページの1款議会費から33ページ、監査委員会費までの総務課所管の費目、58ページの9款消防費、70ページの12款公債費から77ページの財産に関する調書までです。</p> <p>質問者は、最初にページを指定して、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>なお、質疑については、簡潔明瞭をお願いいたします。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5 番	<p>決算書の15ページ、財産収入の部分です。</p> <p>13款1項1目の1節のところで、収入未済額12万1千円が出ておりますが、これはいったい何の収入未済額でしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>財産貸付収入の未済額につきましては、3件、村有地の貸付けについて、28年度に調定をいたした部分で、この3件につきましては、いつも年遅れで収入があっているということで、28年度については27年度分の収入があって、28年度でまた未済という形になっております。</p> <p>収入について努力というか、担当が収入についてのお願いはしているんですが、ちょっとその状況ということで、本年度について3件分ですね、ちょっと個人名になりますので、名前のほうは差し控えますが、この部分で未済があるということでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5 番	<p>確認になりますが、もう何年も継続されているということでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>実情としましては、年遅れで前年度分を入れていただいているという形に、今現実はなっております。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5 番	<p>何年前ぐらいからそういう状況が続いているのでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>自分が総務課になる前はあれですが、3年くらい前からは、大体そのような状況が続いております。</p>
委員長	7番 高倉委員
7 番	<p>成果説明書のほうで、21ページ、2款1項5目の財産管理費の中で、古城原パーゴラ新築。これは寄附金で東屋を建てると言っていた</p>

	<p>ものですかね。間違いない。</p> <p>寄附金は確か500万というふうに伺っていたんですけど、残りの150万はどこに行ったのでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>歳入のページにございますが、寄附金自体がですね、実寄附金として350万円の寄附をいただいております。以上です。</p>
委員長	6番 梶原委員
6番	<p>成果の21ページ、2款1項5目の中の、金額が前年に比べて250万ぐらい上がっていますよね、これの内容は何ですかね。</p>
委員長	<p>ちょっともう1回いいですか。</p>
6番	<p>成果説明書ですね、21ページ、2款1項5目財産管理費、これ何か随分上がっているような気がするんですが、内容が何かあるんですかね。</p>
委員長	<p>6,300万の金額に対してでしょうか。</p>
6番	<p>前年に比べて上がっているような気がするんですが。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>増額の要因につきましては、庁舎管理についてですね、委託料、1行目の右にあります、2,298万4千円、この部分が前年度比で620万円ほどの増額になっております。</p> <p>内容としては、庁舎の警備費ですね、庁舎警備費について、労働基準局のほうの指導があったという形で、人員の分で指摘等がありまして、この分で250万円、年間の委託料としての増額がされております。</p> <p>あと庁舎の耐震診断をですね、28年度事業として行いました。この部分が342万5千円ということで、増額になっております。</p> <p>あとは工事費について、空調の改修等を行っておりますので、この分の工事費の増がですね、主な要因となっているところです。</p>
委員長	<p>他に。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5番	<p>決算書の23ページの2款1項3目と2款1項5目に関する部分なんですけれども、5目の13節から2款1項3目の25節に流用が行われておりますが、この流用先は積立金になっております。これは、何の積立金に流用されたのでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>積立金の増額につきましては、ふるさと納税関係のふるさと基金の積み立てが、予算額よりもですね、予算額以上に寄附金があったということで、その積み立てる額が、補正予算の計上が時間的に間に合いませんでしたので、流用という形で、予算の枠を取ったということでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員

5 番	<p>もう少し詳しく教えていただきたいのですが。</p> <p>2 款 1 項 5 目の 1 3 節の委託料のほうから流用されているというので、ちょっとふるさと納税が余ったからというのがよく分からないんですけれども。もう一度説明いただけますか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>すみません。流用についてですね、流用は、当然予算執行において、予算額より執行額が上回ったときに、流用というものをする場合がございます。</p> <p>そのときに、原則としては目内になります、財産管理費自体があまり予算を持っておりませんので、目内の次には項内まではですね、自治法上認められておりますので、財産管理費のほうの委託料の残余の額があったということで、そちらのほうから流用をさせていただいたということになっております。</p>
委員長	<p>他にありますか。</p> <p>5 番 高橋委員</p>
5 番	<p>地方交付税の件でご質問したいと思います。</p> <p>決算書で言いますと、8 ページ、7 款 1 項 1 目になります。</p> <p>昨日の一般質問のほうでも、財政の部分出ていたと思うんですが、併せてこの成果説明書のほう、8 ページの財政収支の状況の標準財政規模のところと、ちょっと照らし合わせていく形ですけど。</p> <p>この標準財政規模も 2 7 年度から 2 8 年度にかけて、大幅に財政規模のほうが小さくなっておりませんが、この原因について、改めてご回答いただけますでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>標準財政規模につきましては、基準財政需要額から収入額を引いた後のいろいろな計算要因によって決定されております。</p> <p>それで、普通交付税の金額とですね、結構リンクする部分がございますので、減額について、その減額幅がですね、どの要因であったかという分析については、ちょっと分析しないと即答はできませんが、概ねその分で変動いたしますので、うちの人口、うちの財政規模、うちの自治体の対応において、この程度が通常の事務的な部分について、経費がこれぐらい必要という基準になりますので、普通交付税の金額とですね、大体概ね同様に推移するというところでございます。</p>
委員長	5 番 高橋委員
5 番	<p>昨日の一般質問の回答の中では、地方交付税のほう若干減額していく方向という部分が、村債の返済額が減っていくためだというのがあったんですが、それと標準財政規模が下がっているのは同じことと考えてよろしいのでしょうか。</p>
委員長	もう一度いいですか。
5 番	標準財政規模自体が村債の残高とリンクしているのでしょうか。
委員長	総務課長

総務課長	標準財政規模の中で、公債費の推移がリンクしているかという質問だったと思いますが、これについて、ちょっと資料の手持ちの分析表がございませんので、後ほどご回答ということで、よろしくお願いたします。
委員長	5番 高橋委員
5番	もう1点、地方交付税についてですが、合併特例で、1年前、2年前ぐらいから、合併特例の分が減額されていっているはずですが、その額というのは、この決算に反映されているというか、実際に減額されているというのは把握されているのでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	合併特例というのは、合併算定替えの意味ではないんですか。 当然地方財政計画と村の見込みの中で減額する割合については、ここ2年ぐらい前から少し緩やかになっておりますが、それについての算定の見込みというのは、予算計上上の加味はしております。 併せて言いますれば、先ほどの算定替えと一本算定の話で、通常であれば算定替えの部分が、段々落ちていく中で、一本算定と逆転されたときにですね、一本算定を取るようになるんですけど、普通交付税、今回については、29年度において一本算定のほうが上回ったということで、それは合併特例による減額と一本算定による東峰村との数字ですね、これが予想よりもちょっと下回るというか、村の計算上は予測通りにいっているんですけど、一本算定のほうが上回ったという結論になっているところでございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	一本算定と合併算定が減額されていく部分が、当初の予想どおりに、国の施策として減額されていっているのかということと、一時期全国の市町村長あたりが頑張られて、このもう合併の特例分がなくなる市町村が大幅に出るということで、それを緩和できないかという働きかけがあったかと思います。 そういった部分が、何か反映された部分があるのかなという部分で、質問させていただいているんですが、予定どおりに減額されていっているのでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	予測についてはですね、数年前から緩和という話もございまして、その分について例年1月、2月に県のほうで、地方財政計画について説明がっております。その中で出てきた部分について、当初予算には反映をしているところでございます。
委員長	8番 佐々木委員
8番	成果表もそれから決算書ありませんが、ちょっと質問したいと思えます。 職員の残業の関係の手当と、それから休日出勤の出具合というか割合と、それに対応する振替休日の関係と、有給休暇の消化状況はどん

	なか、尋ねたいと思います。
委員長	総務課長
総務課長	<p>ちょっと質問の幅が広がったので、詳しい数字については、後ほどお渡しできればと思います。</p> <p>時間外勤務につきましては、平成27年度、28年度の比較をいたしましたところですね、27年度がトータルで648万円ほど、28年度については536万円ほどの時間外勤務手当の報酬の支払い額になっております。</p> <p>特に課によってですね、偏りとかがある分について、29年度については人員の見直しとか、あとそういう部分を行ってございました。29年度については、6月までの以降によればですね、数字的には偏っていた間についての、時間外の状況は確実に減ってございましたが、7月以降の災害で、それから後の数字については参考にならないので、ちょっと6月分で多少効果が見えているかなというふうに、自分のところに出てくる分ではですね、考えていたところなんです、そういう状況であります。</p> <p>職員の分につきましては、基準法とか労働安全ですかね、こちらの関係で、いろいろとやっている部分がございます。</p> <p>その中で休日出勤については、やっぱりイベントとかがあつてですね、致し方ない部分はございます。</p> <p>この中で、必ず休日出勤についても振替代休取得についても職務命令になりますので、所属長、課長の命令の中ですね、必ず代休、振替休日等は取っていただくように、きちんと振替簿を出していただいて、それでやっているところです。</p> <p>実施についても、代休についてはいろいろとイベントが続いたりしたときに、やはり取れないとかいう部分もございますが、極力そういった部分の休養関係は取るようにですね、各課庁議等で確認をしているところでございます。</p> <p>数字については、具体的数字は述べられなくて申し訳ございません。</p>
委員長	資料の請求はよろしいですか。
10番	<p>10番 大蔵委員</p> <p>決算書27ページ、2款1項14目電算事務費、この中の13節で委託料、毎回高額で上がるわけでございますけども、こういうのがどうかならんかなと思っておりましたが、今回不用額として1,300万ほど上がっております。</p> <p>この努力の結果、こういったことなのか知りませんが、これだけの不用ができたということは、安く上がったということで喜ばしいことなんでしょうが、こういった理由なのか、教えていただきたいと思っております。</p>
委員長	樋口課長補佐
総務課長補	1,300万の不用額の中にですね、主な要因としましては、セキ

佐	<p>セキュリティ対策事業が28年度ございました。これは前年、28年1月になりますけども、福岡県下すべての市町村が参加して行うということで、もう繰越しの事業になります。27年繰越しで、28年ということで、その中でセキュリティ対策につきましては、全県下ということなので、自前の、うちで言うと電算会社でセキュリティを構築するか、または県のセキュリティアクラウドに参加するかと、どちらかを選びなさいという形になっておりまして、そのときにまだ負担金とかランニングコスト等がまだ全然できておりませんでした。</p> <p>ですので、基本的には自前の電算会社による構築ということで、金額を計上して繰り越したわけでございます。</p> <p>この中身としましてはですね、指認証システムとか、持ち出し不可、それから仮想化ネットワークの構築、インターネット閲覧の仮想化などで、2,100万程度計上して、繰り越したわけでございます。</p> <p>ただ、その行く過程の中で、まだ福岡県としましてもですね、そのセキュリティアクラウドでどのくらいの負担金が出るかというのが分からなかったんですけども、実際は2,200万の中で、インターネットの仮想化の部分がですね、1,300万かかるところでございました。</p> <p>ただこれは、セキュリティアクラウド、県のほうに加われば、この部分がなくなってしまうと。ただその代り年々、年間負担金が出るわけでございますが、最終的には190万円の負担金ということで、約7年間は参加すれば減価償却というか、負担金を払えばですね、7年はいいと。その中でもし自前で持った場合の補償とか、ライセンスの更新とか、結構費用が発生してきますので、最終的には県のセキュリティアクラウドのほうに参加、それから負担金を支払う方向でいきましたので、この中で最終的には1,270万ですべての構築ができたところでございます、その減によります800万ほどの残ができましたので、それが一番主要な要因でございます。以上です。</p>
委員長	<p>他にございますか。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5番	<p>決算書58ページ、消防について、常備消防費の部分で、すぐに回答できる話じゃないかもしれませんが、ちょっとお尋ねをします。</p> <p>ちょっと最近119の救急を呼ぶ機会がありまして、その該当箇所に救急搬送をしたい方の住所を伝えて、センターのほうに、ここに来てほしいという話をしたんですけども、ちょっと手間取る部分がありまして、要は、住所を伝えたんですけども、住んでいる方の氏名とセンターで言われた氏名が違うかったんですよ。</p> <p>要は、家主さんの氏名がドーンとセンターのほうから返って来て、でも言っているのはこっちの氏名で、そのセンターとのやり取りで、ちょっと向こうも疑うようなシーンがあったりして、そこに借家で住んでいるんですという話をしたら繋がったんですけど、一刻を争う救</p>

	<p>急の搬送でもありますので、そういった部分すごく時間のもったいない話だなと思うことがあって、質問したいのが、地図情報のシステムがどういった部分をもとにされているのかという部分が、ちょっと疑問に思う部分があって、それ自体の地図が何のデータをもとにして、要はセンターのほうが動いているのかと、その更新頻度がどういうふうに更新されているのかというのをですね、もし可能な範囲でお尋ね、すぐに回答できなくてもかまいません。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>救急等の要請につきましては、元々甘木朝倉であったんですが、それが久留米市のほうの指令センターになったということで、基本的なシステムは一緒です。ゼンリンの地図というか、住宅地図に電話番号の情報をリンクさせて、基本的に固定電話でかかってきた分については、もう電話がかかってきた時点で、地図上に住所付近が表示されるというシステムになっております。</p> <p>携帯電話でもしかけたのであれば、携帯電話は東峰村ですと、下手すると日田のほうに繋がったりする可能性がありますので、久留米の指令に繋がらない可能性とかがあります。それについてはしてもらえばいいんですが、久留米に行ったときに一番分かりやすいのは、一番近い家の電話番号、固定電話の番号を確か言われるのが、一番確実に早かった方法ではなかったかというふうに思っております。</p> <p>これについては、基本的に電話番号と名前については、家族の名前まではですね、表示されませんので、基本的には固定電話の番号が最優先という形で考えていただければ、だから一番近い家の固定電話の番号なりを行っていただければ、地図上に出来ますので、それが誰々さんなら、このどこ辺とかいうやり取りができればというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>たぶん救急電話をかけているときに、そんな冷静な人はたぶんいらっしやらないと思うんですね。</p> <p>今、やっぱり増えてきているのは固定電話を持たない家庭も、村の中でも出て来ているという部分というのはあるのかなと思うのと、移住者の方もおそらく固定電話引かない方もいらっしやるのかなと思う中で、かけて名前が違うというのは、少し時間のロスかなと思うのと、あとゼンリン地図自体も、すべてがすべて更新が早いわけではないと思うんですが、ゼンリン地図の更新と合わせられているということでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>概ねの更新につきましては、電話番号とリンクがございまして、常にされていると思いますが、住所で言われたときに、ちょっと手間取ったということですので、ちょっとその分で、向こうがすぐ反応できるかというのは、ちょっと確認ができておりませんので、そうい</p>

	<p>う部分について、慌てて近くに見える建物を言ってみたりという場合もあると思いますので、どういう形でそういう待時間というか、ロスが少なくなるかという部分については、消防署等の機会を通じて、先ほど言われた課題をもとに検討させていただきたい、協議をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
委員長	<p>他になれば、総務課の質疑は終わりたいと思いますが。 それでは、総務課の質疑を終了いたします。 次は、企画政策課になります。 暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(13時31分)</p>
委員長	<p>企画政策課の質疑に入ります。</p> <p style="text-align: right;">(13時34分)</p>
委員長	<p>決算書23ページ、2款1項2目文書広報費から30ページ、31目移住・定住対策事業費まで。51ページ、7款1項1目商工振興費から54ページ、2項7目観光連携事業費までの企画政策課所管の費目です。 企画政策課の質疑はありませんか。 7番 高倉委員</p>
7番	<p>成果説明書の25ページ、2款1項28目地域おこし支援事業費の中の、お金のことを言うわけではないんですけども、今7名ですかね、おられるのが。これ本当に村民の方も言われる、私も感じているんですけど、地域おこし協力隊という名前が付いておるのに、本当に地域をおこしてくれているのかというふうな人たちが多、私もそう思っております。 これは、企画政策課としてはですね、この人たちにどのような指導をしておるのかを伺いたいと思うんですけども。</p>
委員長	<p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>この地域おこし協力隊という印象から受けると、何か地域の方の中に入って、どんどんそういった活動をするような名称になっておりますけれども、実際には、例えば今回、28年度は7名の方がいらっしゃいましたけど、農業支援とかですね、東峰テレビの関係とか、東峰村の中でやっていただきたい内容のもので募集をいたしまして、そのやっていただきたいことに、やっていただいているみたいな状況ですので、考えてあるような、何と言いますか、名称から受けるものと若干そういう印象はあるのかなというのは、こちらのほうも持っているところです。 それで指導といたしましては、そういう来ていただいた方の心構え等も含めてですね、28年度につきましては毎月研修を行って、個別に聞き取りをいたしましてですね、その方のミッションと言いますか、目的として来られた内容がうまく東峰村の中でできるように、研修と言いますか、指導を行ってきたところでございます。</p>

委員長	7番 高倉委員
7番	<p>研修は行ったということではございますけれども、先ほど言いましたように、正直言って、私もそうですけど、村の人が感じているのは、この人たちは村に遊びに来とるのかと。自分のやりたいことだけやって、せっかく村に来ているのに、村に対しての、土日とかが休みですので、何かあっても出ても来ないと。そういうふうな人は要らないとはっきり言っているんですよ。</p> <p>はっきり言って、今おられる方で2名の方は本当に、村のためというわけじゃないでしょう、個人のためでしょうけど、結構村の中に入っているいろいろやってくれておりますけど、ほんと半数以上の方はですね、非常に、逆に村民から見たら、はっきり言って、いなくていいみたいな、そんならいの感覚しかみんな持ってない、みんなとは言いません。わずかな人かもしれませんが、そういうふうな印象が非常に強いんですよ。</p> <p>だからもし、これからこういった人たちを入れるということであれば、もう少し村長をはじめですね、本当に吟味して、やはりこっちで来て住んでくれれば確かにいいです。永住してくれれば。</p> <p>しかしそれをするためには、やはり東峰村を好きになってもらう、好きになってくれるくらいの人でないと、ただ総務省からお金が出るから、そのお金を目当てに、2年間か3年間、ちょっとこの辺でおっところかと。そういうふうな感覚が強いんじゃないかというふうな印象を受けておりますので、もしこれから、来年どういふふうになるかわかりませんが、そういったことはやはり考えてやっていただきたいと、私は考えております。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>ご指摘なところは踏まえて、30年度につきましては進めていきたいと思っております。</p> <p>それで、28年度の中ではですね、早く辞められた方がいいと思いますけれども、そのまま根付いてですね、家族、家庭を持つような状況も生まれておりますので、そういったところの効果というの、確かにあるんじゃないかと思っておりますのでございます。</p>
委員長	他にありますか。 1番 柳瀬委員
1番	<p>成果説明書の25ページの、先ほどと一緒の2款1項28目の中でアドバイザー報酬181万4,400円とありますけれども、予算のときに番組プロデューサー養成・育成費等も入っていましたが、これは何名分の報酬でしょうか。1名でしょうか。</p>
委員長	森山主任主事
企画政策課主任主事	<p>先ほどのアドバイザーの中でですね、東峰テレビの報酬に関することですね。</p> <p>このアドバイザー報酬というのは全隊員向けにですね、地域人材ネ</p>

	<p>ットから選定されたアドバイザーを招集いたしまして、その方の報酬となっております。</p> <p>ですので、全協力隊員向けに、7名分ですね、研修を行った分でございます。</p>
委員長	1番 柳瀬委員
1番	では、番組プロデューサー養成・育成費というのは、本年度行われたのでしょうか。
委員長	森山主任主事
企画政策課主任主事	こちらにほうにいきますと、28年度につきましては、委託料の中の研修委託料86万4千円とございます。こちらのほうがですね、東峰テレビの1名協力隊がおりましたので、この者について、テレビの制作等に関する研修を受けたときの委託料として支払いをしておるものです。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>関連質問です。</p> <p>高倉委員とちょっと質問が被るかもしれませんが、地域おこし協力隊、任期3年になっていますが、任期途中で辞められる方というか、任期いっぱいまでされた方が未だにいないという状況で、10月末も1名辞められました。</p> <p>そういった部分、なぜ早期に辞められる方が多いのか。そういった部分は、担当課としてはどういうふうに考えられているのでしょうか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	確かに早く辞められる方が多いんですけども、それぞれに辞められる方の理由がございまして、今度辞められる2人の方につきましては、災害だったりとかいろんな関係で辞めたいというようなこととございましてけれども、その前に辞められた方は、早く独立したいということとかですね、それぞれ隊員さんの辞める理由というのは、ちょっといろいろあっておりますので、言い方を変えれば、この地域おこし協力隊の活動の中で、早く何と言いますか、自分でどうにかしたいという気持ちの中で辞められた方もいらっしゃるということで、一応同じような形で辞められているというような状況ではないようでございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>先ほどの高倉委員の質問の中でも、地域おこし協力隊が本当に地域のために地域おこしに関わっているのかという部分と、ちょっと若干話が被ってくるかもしれないですけども、自分もいろんな隊員の方とも話させていただいたりするんですけども、要は隊員の方がミッションというか、最初の担いというかですね、与えられてからやっていく中で、やっぱり自分の思いと違う部分、やりたいことというのは新たに出て来るかと思えます。</p> <p>その部分が、どうも最初に与えられた課題と、かなり年月というか</p>

	月日を重ねるごとに離れていっての方が若干いらっしゃる。そういった方に対してミッションチェンジ、要は担いを合わせるというふうなフォローというのは、担当課としてはされているのでしょうか。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	こちらから応募をする中で来ていただくような形ですので、途中でミッションが変わるといようなことは想定はしておりませんし、実際にそういうふうに変えた方はいらっしゃってないかと思います。
委員長	5番 高橋委員
5番	確認ですけれども、最初に与えられた課題で、そのまま3年間やり通すということでもよろしいでしょうか。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>地域おこし協力隊の方につきましては、各課で要望がある中で応募するよう形を取っておりますので、その課の中で、最初は農業支援だったけど、観光関係のほうに支援のほうがやっぱり急ぐかなとか必要かなというふうな話になれば、もしかするとそういうミッションというのを変えることもあるかもしれないですけど、最初の応募の目的があるわけですから、それがある以上は、途中でミッションを変えるというのはどうかとは思いますが。</p> <p>ただ、先ほども言いましたように、その課の中で優先順位とか、そういうのが変わればですね、そういったことも全くないことではないのかなと思います。</p>
委員長	7番 高倉委員
7番	<p>先ほど課長が、来ていただいたというような言葉を使っておりますけれども、確かに募集はするんでしょうけれども、こちらから頭を下げて来てもらっても、結局この村のためにはならないと、私は感じておりますので、そこのところはですね、やはりあまりにも丁重にお迎えするというふうな人材は、そんなにいないと思いますので、そこのところは考えておってください。</p> <p>質問は、成果表の24ページの2款1項19目エネルギー導入事業費のところ、木質バイオボイラ導入可能性調査委託料ということでこれだけの金額を使っております。</p> <p>これは、調査委託して、どのような結果になったのかを知らせていただきたいと思います。</p>
委員長	梶原係長
企画政策課係長	報告書の作成時点の結果としましては、化石燃料と木質バイオマス、薪等を比較した場合ですね、経済性が低いという結果となっております。
委員長	8番 佐々木委員
8番	成果表の26ページの2款1項31目のところで、課長の説明では11名移住をしましたというふうな説明があったと思うんですが、そこをちょっと詳しく、どんなふうな形のあれになったのか、お尋ねし

	たいんですが。
委員長	森山主任主事
企画政策課主任主事	昨年度の実績のほうで11名の内訳でございますが、契約者数2件と書いております。こちらのほうですね、賃貸1件に6名、売買の空き家のほうなんですけど、売買で空き家を買われた方に5名、合わせて11名の方が移住をして来られたという結果でございます。以上でございます。
委員長	もう一度いいですか。 森山主任主事
企画政策課主任主事	こちらですね、空き家バンク制度を利用して来られた方が2件来られております。空き家バンクに登録された家をですね、家主さんから借りられた方が1件、買われた方が1件ということで、住宅ではなく、こちらはあくまでも空き家バンクを通して移住された方という表記でございます。以上です。
委員長	8番 佐々木委員
8番	差し支えなければどういう地区に来たのか、お願いしたいと思います。
委員長	森山主任主事
企画政策課主任主事	賃貸のほうはですね、小石原鼓の辻地区ですね、小石原鼓南区のほうに1件と、あと小石原の北区、鶴地区ですね、こちらのほうに1件でございます。
委員長	7番 高倉委員
7番	今の移住・定住にかかる経費のところ、予算とはちょっと関係ないんですけども、確か柱氏が移住コーディネーターをしようと思ったんですけど、残念なことにお亡くなりになりましたので、この後釜とかいうのは考えておられるんですかね。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	後釜と言いますか、あとの話なんですけれども、奥様にお願いできませんかというような話をちょっとしておりましたけれども、まだちょっとそういったところは、まだ全然考えられませんということでございましたので、一応断られたような形ではございますけれども、こちらとしてはやっぱり実際に移住をされた方でないと、なかなか説得力がないので、そういった方をですね、奥様がお願いできれば、またいつか機会を見てと、そういう状況でございます。
委員長	他にございますか。 5番 高橋委員
5番	決算書の51ページ、7款1項1目商工振興費の中のスキルアップ支援補助事業で4万3千円となっておりますが、これは何件申請があったんでしょうか。
委員長	梶原係長

企画政策課 係長	平成28年度の実績でございますが、10人でございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	簡単な内訳として、こういった資格、免許という部分で申請されましたでしょうか。
委員長	梶原係長
企画政策課 係長	すべてですね、草刈り機取り扱い作業安全衛生教育といった項目でございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	このスキルアップの補助金は、結構使い方によっては、皆さん資格取得であったり、技能向上に使えるのかなという部分を思って、自分もこの地方創生の策定委員でこれに関わらせていただいたんです。 思ったより申請が来てないのかなと思う部分で、何が支障になっているのでしょうか。このスキルアップ補助金自体を知らない方が多いのでしょうか。
委員長	企画政策課長
企画政策課 長	私のほうもですね、もう少しいろんな資格等のもので、取得にあたっての申請があるのかなと思っておりましてけども、意外に少ないというのは、ちょっと私も同じような感じを持っております。 やっぱり1つには、もう少し広報をしたほうがいいのかという点を、反省点として感じているところでございます。 車の免許はいいんですかというのもちょっとありまして、そういったものは入りませんよという話のやり取りも当初ありましたけれども。 こういったものに、例えばこの補助事業は使えるのかというようなことを、こちらからお示しして、お知らせするというのも必要なのかなと思っているところでございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	補足としまして、今、この災害がありまして、災害復旧に対して重機あたりを使われる方や、今後自分たちでそういう作業をしていければいいなという話もあるかと思えます。 そういった部分の、例えば安全講習であったり、免許取得もこのスキルアップ補助金ができるのでしょうか。
委員長	梶原係長
企画政策課 係長	今年ですね、小型建設機械講習ということで、1名の方が受講されております。 先ほど議員が言われたのは、このことではないかと思えます。ぜひ、お使いいただければと思っております。
委員長	7番 高倉委員
7番	成果説明書の45ページ、7款1項1目商工振興費、この中で地方

	創生推進事業の中でトーキコーディネータープロジェクトと伝統工芸技能向上支援補助金ということで使っておりますけど、これはどのように使ったのですか。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	この7款1項1目につきましては、所管が農林観光課となりますので、そちらのほうで聞いていただきたいと思います。スキルアップの関係のみ、この7款1項1目は企画政策課の所管でございます。
委員長	では、農林観光課のときに聞いてください。 他になれば、企画政策課の質疑を終了いたします。 これで、企画政策課の質疑を終わります。 次は、住民税務課に移ります。
休憩	
委員長	14時10分まで休憩します。 (13時57分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (14時10分)
委員長	住民税務課の質疑です。 決算書26ページ、2款1項10目土地対策費から、45ページ10目公害対策費までの住民税務課所管の費目です。 住民税務課の質疑はありませんか。 1番 柳瀬委員
1番	4款1項3目で、予算に上がっていました高齢者ごみ出し支援事業ですけれども、1年間の成果をお伺いしたいと思います。
委員長	ページを言ってください。
1番	成果表に載ってないんですけど、予算で上がっていてですね、高齢者等ごみ出し支援事業、4款1項3目。
委員長	ページ数は何ページでしょうか。
1番	37ページの4款1項3目なんですけれども、決算書ですね、42ページですね。 予算でごみ出し支援事業とあがっていましたが、今年度どのような状況だったか、お伺いしたいと思います。
委員長	阿南主査
住民税務課主査	ごみ出し支援についてはですね、新規の取り組みということで予算計上させていただいておったところであります。 問い合わせ等ですね、本人さんではなく地域の方から、一人暮らしの方で出してない方がいるんだけどという問い合わせは、数件あっておりました。 ただし、こちらの実績にありますように、実際こちらの予算のほうで支出した対象者というのは0でございます。以上です。

委員長	他にございますか。 5番 高橋委員
5番	決算書の30ページと31ページにまたがることです。 2款2項1目の11節と2款2項2目の11節に係る部分、2款2項2目から2款2項1目へ流用されておりますが、この理由をお尋ねします。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	2款1項の7万1千円の流用の件ですかね、ちょっと時間をいただけますでしょうか。
委員長	暫時休憩します。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	この流用につきましては、督促状の印刷費、それから村県民税の申告書の印刷費の流用で、流用ですから需用費のほうがちよっと足りなくなってますね、その分を流用させていただいたということです。
委員長	他に。 5番 高橋委員
5番	ページ数はございません。町税に関する部分です。 これはもう再々毎年のごとくですね、この部分というのはどの議員さんからも質問がありますけれども、今までに県との協力等によってですね、また徴税の取り組みいろいろ努力されていると思うんですが、滞納されている方の状況というのはですね、どういうふうに把握されているのかなという部分を、1つ質問させていただきたいんですけども。 他の市町村の取り組み等を見ていると、やはり滞納されている方というのは借金をされている方、あるいは多重債務者という方が多いのかなということで、その解消をするにあたって徴税ができるようになったというふうなことも、事例としてあがっています。そういった部分の把握というのはされているのでしょうか。
委員長	伊藤課長補佐
住民税務課長補佐	滞納者に対しては、納税計画とかをする場合に、本人さんから今の状況、収入状況とか支出状況を聞き取りしまして、債務とかがある場合は、毎月いくらぐらい使っているとか、そういうことを勘案しながら、毎月納めてもらう納税の計画を行っているところです。
委員長	5番 高橋委員
5番	その辺に関してはヒアリングだけになるのでしょうか。 例えば弁護士に繋いだりとか消費生活センターであったりとか、そういった部分の繋ぎであったり連携というのは図られているのでしょうか。
委員長	伊藤課長補佐
住民税務課	その辺りの繋がりというのは、今のところはしておりません。

長補佐	
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>自分もたまたまちよっと、そういう取り組みをされている方の、滋賀県野洲市ですごく、全国的にもモデルになるケースのですね、された方のコラムを若干読んで、今まで一銭たりとも払いませんと言っていた方が、やはり借金や多重債務が、その弁護士等への繋ぎによってですね、解消されていったことによって、笑顔で税金を払われるようになったという話も寄せられていました。</p> <p>そういった部分で、やはりある程度踏み込むというよりかは、助けるセーフティーネットと言いますか、繋ぎをしていかないとなかなか、ご本人さん独自では解決できないからそのままの状態になっているのかなど。それが自己管理で、そのヒアリングをして計画を立ててというのではどうにもできないから、ずっとそのままになっているかと思えますので、ぜひ、そういった事例、また紹介できる部分もあると思うので、ちょっと取り組める部分があれば横の連携、消費者生活であったり、そういう弁護士等の連携も図れればと思いますので、努力をぜひともよろしくお願いします。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>もう委員さんおっしゃるとおりだと思います。</p> <p>今まで督促状の送付とかですね、県税事務所と合同で、来庁していただいて折衝したり、訪問して折衝したり、それから納付誓約書等を提出していただいたりしているわけでございますけれども、そういった方向でですね、納税者の方が納付をしていただけるようになるということであれば、その辺りでもう少し担当課としても検討いたしまして、検討をさせていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>なければ、住民税務課の質疑を終わります。</p> <p>次は農林観光課に移ります。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(14時19分)</p>
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14時20分)</p>
委員長	<p>決算書27ページ、2款1項16目個性ある地域づくり事業費から、29ページ、30目まち・ひと・しごと創生事業費、45ページ、6款1項1目農業委員会費から53ページ、7款2項5目森林・自然公園管理費までの農林観光課所管の費目までです。</p> <p>農林観光課の質疑はありませんか。</p> <p>7番 高倉委員</p>
7番	<p>成果説明書の41ページ、6款1項4目農業振興対策費の中の一歩下のところの地方創生事業で、イッピンプロジェクト、6次産業化で989万ほど使っております。</p>

	委託料ということをございましたけど、この結果はどのようになったのか教えてください。
委員長	岩橋係長
農林観光課係長	<p>こちらのほうですね、地方推進事業ということで、イッピンプロジェクトの6次産業化で事業のほうを行っております。</p> <p>内容といたしましては、磁器加工施設の検討等を全体の事業の中で行っていたわけですが、こちらのほうの適地の選定、それから特産品ですね、村の加工品等のブラッシュアップ、デザインのし直しですね、それとあと加工施設の内容の検討、こういったものをですね、こちらのほうの事業のほうで行わせていただいていたところになっております。</p> <p>実際ですね、加工施設等、適地等では従来からありましたように旧宝珠山小学校、それから岩屋駅周辺の施設、こちら辺をですね、候補地とするというところまでの調査、それから加工施設については、内容についてどのような器具がいいのか、それから加工施設として共同で加工施設の運営、それから皆さんが使えるような施設にしてはどうか、こういったところを中心に検討のほうをさせていただいております。</p> <p>実際、これが単年度ではなく複数年、今年度実際に内容を詰めてですね、建設予定をしていたところをございますけれども、夏の豪雨の影響によりまして、本年度の事業については、ちょっと延期というところにさせてもらっております。</p> <p>この関係でですね、今年度も少し詳細に詰める予定であったところが、まだ詰めきれていないというところにはなっておりますけれども、前年度の事業の内容といたしましては、その候補地を2点に絞る。それから加工施設の内容について、どのような加工施設が望ましいのか共同で、先ほど申しましたとおり共同で運営するような加工施設にしたらどうか。</p> <p>それから、事業者ですね、実際に運営する事業者等が、どのようなものか、この辺はですね、しっかりした事業者等公募によって選定をしていこう。この辺のところまでがですね、前回の推進事業の内容として協議、それからまとめられたところになっております。以上でございます。</p>
委員長	7番 高倉委員
7番	<p>加工所の選定とか加工品のデザインのし直しとか、業者の選定とか、こんなことぐらいで980万も使うわけですか。とんでもない金額ですよ、これ。</p> <p>もし答えていただかなければですね、この使った金額の明細を後でいただきたいと思います。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課	イッピンプロジェクト事業に関しましてはですね、平成27年度に

長	<p>当初執行予定として1, 800万と400万、2, 200万ですね。それから28年度に1, 000万と。その内その1, 000万が今言われた989万2, 800円と、そういった費用になっておるわけでございます。</p> <p>内容として係長が説明申し上げましたが、その結果に至るまでのですね、経緯といたしましては、当然資源調査になればヒアリング、アンケートを行っております。</p> <p>それから、また市場調査ではフードスタジオ、既施設の来訪者に対するアンケート等も行っております。それから先進事例の調査、各種唐家からのデータ収集と。</p> <p>あとまた販路拡大の中では、皿の上九州というイベントがあるわけですが、そういった中でテストマーケティングを行ったり、バイヤーヒアリングを行っております。</p> <p>それから、ブレンネットワークといたしまして、地元大手食品総合メーカー等の聞き取り、料理研究家を招へいしての商品開発の検討、それからパッケージのデザインについては先ほど申し上げたとおりです。</p> <p>それから、人材育成の関係でですね、グループワークを行ったり、先進事例のセミナー等も行っております。</p> <p>そういった事業を一括して行っておりますので、委託料については、それ相当の額に膨れ上がっておるところでございます。</p>
委員長	7番 高倉委員
7番	いろいろなされたということでございますから、例えば、何にいくらかかったかというのは、その明細はあるわけですよ、当然。それは出されませんか。
委員長	7番 高倉委員
7番	この委託料の中に、はいと言ってやったわけですか、委託をした人に。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>平成27年度の繰越しと28年度分を合わせてですね、いずれも業務仕様書を設けて、仕様書に準じた事業をやっていただいておりますね、それに対する契約でございますので、その仕様書の中にある項目それぞれにですね、細かく、例えば資源調査にいくらかかったとかですね、市場調査にいくらかかった。そういった細かいところまでですね、ちょっと歳出の段階で確認できるかというのは、ちょっと今のところ手元に資料を持っておりませんが、いずれにしろ業務仕様書を設けて、それに対する見積もりを出していただくと。そういうことで契約を行っているところでございます。</p>
委員長	7番 高倉委員
7番	ですからね、そういうふうなことを、こちらのほうがこういうことをやってくれということで出したのだらうと思います。

	<p>ですからそれを、例えば委託した会社か何かは分かりませんが、そこにこれをやってくれということを出したわけでしょう。</p> <p>出てきた資料に対して、こちらがお金を払ったわけでしょう。</p> <p>その中の内容というのは、どのくらいじゃあ、あなたたちは把握してるのか。本当にこれが、本当に前に進んでいくような事業なのか、そこまであなたたち把握していますか。</p> <p>それともう1つ、もし、先ほどから何べんも言いますが、出せば、例えば調査にいくらかかったとか、そういうものが貰えれば、私はいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	岩橋係長
農林観光課係長	<p>費用につきましては、当初契約の段階で見積もり等を徴収するときにですね、各項目別にこの費目がいくら、この費目がいくらというふうな見積もりのほうを提出していただきまして、それに基づいて提出された委託料ですね、こちらのほうに基づいて契約をさせていただいております。</p> <p>その内容に基づいて、最終的にお支払いのほうをさせていただいたというところで、そういった見積書等の明細書でございましたら、手元にあるということになっております。以上です。</p>
委員長	高倉委員、資料として、今質問した範囲の資料が出せば出してもらえますかね、課長、どうですか。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	契約の段階からですね、当然竣工検査まで行っておりますので、その辺りの資料については準備したいと思います。
委員長	これはまた後で資料は提出をしていただきたいと思います。 7番 高倉委員
7番	成果表45ページ、7款1項1目の商工振興費の中で地方創生事業、これは、先ほどと全く同じような質問になるかと思えますけれども、これもおそらく同じことを言われるかということで、できますれば同じように、何ですか。
委員長	資料ですか。
7番	それを出していただければ、もう質問に答えなくていいです。
委員長	課長、よろしいですか。 農林観光課長
農林観光課長	トーキョーディネーター事業に関しましても、同様に準備したいと思います。
委員長	資料は、また後ほど提出ということですか。 他に。 5番 高橋委員
5番	成果説明書の46ページ、7款2項1目観光事業費の観光プロモーション事業について、お伺いしたいと思います。 年数を重ねるごとにいろんなイベントが出て、村の活性化の一翼を

	<p>担っているのかなと感じている部分がある反面、定番のメンバーと言いますか、定番のグループ、要は申請される方々が固定化されているのかなという部分、すごく感じるところであります。</p> <p>この事業の元々の目的は、やはり新たな観光流入であったり、新たな事業を行うということが主題目であったかと思うんですが、それが、申請される事業自体が通年行事みたいな形で、申請されている事業もあるかと思います。</p> <p>そういった部分で、今一度この事業自体は何を目標とされているのか、何を目的とされているのか、お尋ねします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>観光プロモーション事業につきましては、総合戦略の中にあるわけですが、地域づくり団体等が実施する新規の観光促進に繋がる事業の費用を助成しますと。先ほど高橋委員がおっしゃったとおり、新たな事業を目指しているところではございます。</p> <p>確かに28年度にですね、申請された中でもですね、固定されたメンバーと言えるところも幾分あるかと思いますが、事業内容に関してはですね、新たな取り組みを入れていただいているものと思っております。</p> <p>29年度、本年度に続いてですね、同様の団体等から出てきた中で、そういったところはですね、新たな取り組み等を入れていただけるようにですね、お願いはしているところでございます。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>この補助自体が100%以下ということで認められている補助率だと思うんですが、大体上限額いっぱいまで申請される団体が多いのかなという部分と、なかなか自主財源の部分、ほぼ無しの団体も多いのかなというところで、ひとつ考え方によっては、助成金がないとこのイベント自体が成り立たないのかなという部分感じるのですが、その辺はどう感じられているのでしょうか。</p> <p>この観光プロモーションする事業自体は、助成金で成り立つイベントとして捉えればいいのでしょうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>この観光プロモーション事業についてはですね、先ほど言いました総合戦略の中に謳われている事業でございます。</p> <p>そうすればですね、当然この総合戦略が続くかぎりにおいてはですね、同様の事業をやっていくことには問題はないかと思いますが、そういった村からの補助がなくなったときに、そのイベントを取りやめるのかと、そういうことまで担当のほうで確認したわけではございませんが、できればですね、続けていっていただけるように独立と言いますか、自立したイベントを保てるようにもっていただければと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員

5 番	<p>そういった考えをお聞きできていいと思いますが、なかなかやはり100%を上限として、補助の上限になっておりますので、やはり皆さん申請されるからには100%いただきたいかと思ひます。</p> <p>これは仕組み上の問題だと思ひますが、やはり100%貰って、来年からじゃあ、もう事業終わりましたのでゼロになりますというのでは、おそらく事業の継続性というのがないと思ひますよね。</p> <p>もはや地方創生事業自体が、もう折り返し地点を過ぎてあと2年ですか、1年ですかね、というところで、果たしてこの観光プロモーション事業、確かにいい事業もたくさんあります。継続していただきたいなという部分あると思ひますけれども、そういった部分、どういふふう担当課としては、今後その団体をフォローしていくのか。あるいはその助成のあり方自体を見直しながらも、継続性を求めていくのでしょうか。その辺の考えはありますでしょうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>それぞれの事業の中でですね、1つは販売を目的とした事業、または純粹に観光客の入り込みを目的とした事業、そういったものがあるかと思ひます。</p> <p>そういったところをですね、少し整理しながら、村の助成率等を考えていくとか、そういったことは必要かと思ひております。</p> <p>ただですね、今の段階で、それぞれの事業をどのように今後方向付けを持って行くかと、そこまでは検討は持っていないところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5 番	<p>村長にもお尋ねしたいと思ひますけれども。</p> <p>今回の災害において、いろんな外部からの支援であったり、イベントを行う上でも、復興イベント等ですね、ご支援いただいて成功できたイベントも多いかと思ひます。</p> <p>そうやって村の、要は税金と言ひますか、補助金を使わずとも、何か周りの努力を得ながらイベントを成功させるという体験を、今回いろんな団体ができているのかなと思ひます中で、そういった部分をうまく活用しながら、プラス九州大学であったりいろんな大学、教育機関等のアドバイスであったり得られる環境は整っているという上では、もう少しそういうアドバイスであったり仕組み等を変えながら、自立できる方向というのを探ってみてはいかがでしょうか。</p> <p>ちょっと提案なんですけど、そういうお考えはないでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>過去3回ですかね、この観光プロモーションの事業というのはやってきたわけですが、私としてはこの事業によりまして、相当数のやはり観光客並びに東峰村を知っていただく事業はできたんじゃないかなと思ひております。</p> <p>また今、議員が言われましたように、今回の災害に対しまして、い</p>

	<p>ろんな方からいろんなご支援を受けております。そういったものも、ちょっと言い方は非常に悪いんですけども、この災害を1つのチャンスとして捉える、1つの手段としても考えられるんじゃないかなと思っております。</p> <p>今回災害があったということで、いろんな方からのご厚情で、いろんなイベントをやらせていただきました。そういったものが、今後継続的にやれるのであれば、そちらのほうにシフトしていくことも考えられると思います。</p> <p>それから、もう1つうれしいのは、被災した中でもクラウドファンディングとかいろんな形で、若い人たちが立ち上がってくれたといったところはですね、非常にこの村の若い人たちにとってもいい経験をして、次に繋げることができるんじゃないかなと考えております。</p> <p>この観光プロモーション事業、決して前向きに捉えますと、よかったかなと思っておりますし、今後につきましても、こういった継続ができるような形で、今後は考えていかなければならないんじゃないかなと思っております。</p>
委員長	<p>他にございますか。</p> <p>なければ、農林観光課の質疑を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>次は、教育課でございますが、3時まで休憩いたします。</p> <p>(14時43分)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>(15時00分)</p>
委員長	<p>決算書60ページ10款1項1目教育委員会費から70ページまでの教育費です。</p> <p>教育課の質疑はありませんか。</p> <p>7番 高倉委員</p>
7番	<p>成果説明の54ページ、10款2項5目、これは小学校研修研究費になっておりますが、ちょっとよく分からないんですけども、毎年東峰学園で公開授業を行っておりますよね。ああいう公開授業というのは、他校でもやっているわけですよね。</p>
委員長	<p>教育長</p>
教育長	<p>朝倉郡ではですね、地域公開ということで、開かれた学校づくりですね、そういう形でやっております。他の市町村は、同じようにやっているかどうかは分かりませんが、大体指定研を受けているところとかが発表すると。</p> <p>うちは毎年ですね、やるということで、行っているということで、毎年やっているかどうかというのは、全体ではないかと思えます。</p>
委員長	<p>他にありますか。</p> <p>5番 高橋委員</p>

5 番	<p>成果説明書の53ページ、10款1項4目外国青年招致事業費、ALTですね、前任者と言いますか、今代わられましたよね。代わられたんですけども、ちょっとその方も年数が長くなるにつれて、その地域との繋がりとか後方支援の部分であったり、行政的な、生活する上での困りごととかですかね、そういった部分をちょっと耳にする機会が最後のほうあったんですが、そこら辺のフォロー、教育委員会としてはALTの方の、地域で住む上でのフォローというのはどういったふうにされているのでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>今のALTですかね、前の、昨年。</p> <p>昨年のALTは、結局ゼットプログラムで来ましたので、村の雇用になります。</p> <p>そういうところのケアとしてはですね、地域の方に紹介をすとか、その地域との繋がりをつくるとか、また学校の中でのいろいろコミュニケーションとかですね、それと買い物の不便さとかにおいては、教育委員会の職員と一緒に休日とかに行き、プライベートですけど、そういう形でやっていると。</p> <p>それで、赴任して4年間ぐらいはですね、ほんと楽しいということではあったんですけど、急にちょっといろんな態度が変わった部分があったんで、ちょっと混乱しているんですけど、ケアとしては、村が雇用しているということで、私的なところも含めてですね、特に村の人に紹介したり、趣味を一緒にやったりとか、そういう形で、いわゆる一緒にとけ込むような形は取り組んでおりました。</p>
委員長	5番 高橋委員
5 番	<p>ということになると、現在のALTの方は、来られる仕組みとか、要は委託とか、そこが全然違うので、フォローの仕方がまた変わっているということでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>今度はですね、業者の方を紹介して、業者を入れておりますので、そのケアとしては、全て業者のほうに責任を持つという形になります。</p> <p>今まではゼットプログラムで、国の事業の中で来たから、雇用主が村となっておったんですけど、今度はそういうサービス関係の徹底が十分なされなかった部分もあって、業者のほうに派遣をしていただくということで、業者がプライベートなことも含めてですね、責任を持つという形になります。</p>
委員長	5番 高橋委員
5 番	<p>従来どおりの村の雇用という形であると、結構村の中で繋がりがあったり、なかなか村にいと外国の方と接することというのはないけれども、ALTの方がそういう繋ぎとかですかね、そういう効果もあったかと思うんですけども、業者にされて、そういった繋がりというのは一切、一切とか、そういった部分はもう完全に業者任せと</p>

	いうことになってしまいませんか。
委員長	教育長
教育長	<p>基本的にはですね、そのALTのプライベートになります。今までは村の雇用で、結局ゼットプログラムの中では、その地域へ入って、地域とともに国際理解とか国際交流をするというのが入っていましたが、この業者に限っては、特に学校関係のアシスタントという形に限定されてきますので、あなたちょっと出て来んねとかいう、村の中に引っ張り込むというのは、もうプライベートになりますから、本人が参加しようということにならないと強制になるので、そこのところは、私たちとしてはですね、せっかく村に、東峰学園に勤めているので、いろんな所を紹介して、こちらのほうに一緒に入りましょうという投げかけは、今後もしていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>他にございませんか。 なければ、教育課の質疑を終了いたします。</p>
散会	
委員長	<p>これもちまして、本日の審査は終了します。 13日は、午前9時半から再開します。 本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(15時07分)</p>

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

平成29年12月13日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

平成28年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

平成29年12月13日開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委 員 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は10名です。</p> <p>定足数に達していますので、決算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委 員 長	<p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>昨日に引き続き、建設水道課の質疑を行いたいと思います。</p> <p>決算書49ページ、6款2項3目林道総務費から5目林道施設費、55ページ8款土木費、70ページ、11款災害復旧費までです。</p> <p>建設水道課の質疑はありませんか。</p> <p>7番 高倉委員</p>
7 番	<p>成果説明書のほうでお願いします。</p> <p>48ページ、ダム対策費のところなんですけど、これ予算とはちょっと関係ないかもしれませんが、今、公営住宅が小石原の上町団地に建設されておりますけど、あれはいつ頃入居ができるんですかね。</p>
委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>ただ今建設工事は完了いたしまして、竣工検査も終わっております。</p> <p>ただ、外構工事が残っております、それを年内に発注し、年度末までに完成と。</p> <p>入居に関しましては、年明けに入居開始の募集を開始して、3月には入居というような見込みを持っております。</p>
委 員 長	8番 佐々木委員
8 番	<p>成果表の50ページの住宅費のところですね、8款4項1目のところで、村営住宅について、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>28年度修繕未修箇所ということで説明がございました。この村営住宅についての修繕関係、あるいはリフォーム関係、そういうもの等についてはどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。</p>
委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>こちらの成果表で、村の管理が60戸というふうにございます。</p> <p>これは昭和40年代から、それ以前も一部ありますが、経年劣化というようなもので、お風呂、水回り等が非常に傷んできておると。トイレ等に関しましては、改修も一部進めておりますし、壁それからボイラーですね、日常使っている。そういったものの改修ということは進めております。</p> <p>それから、入居、退去のタイミングをもってですね、それを一緒に合わせて行うという考えを持っております。</p>
委 員 長	8番 佐々木委員
8 番	<p>関連して質問ですが、入居者からの要望とか、そういうもの等の取り扱いについてはどのようにしていますか。</p>
委 員 長	小野課長補佐
建設水道課	入居者からの住宅に関する要望につきましては、担当職員が現場を

長補佐	確認いたしましたして、その内容について、リフォームが必要な場合はですね、予算の修繕費の中で対応するようにしております。
委員長	8番 佐々木委員
8番	一般民間であれば宅建業法に則って、いろんな修繕等考えるんですが、なかなか役場職員としての、この賃貸住宅の関係についての捉え方が若干違うのではないかなと、いうふうな懸念をすることがありますので、今後についてもこの村営住宅の維持管理については、配慮願いたいというふうに考えております。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	決算書の56ページと57ページ、8款2項2目の道路維持費と8款2項4目の村道改良事業費の中で流用が行われていますが、この15節同士で両方向から流用されているというものの意味がよく分からないんですが、お答えいただけますでしょうか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>予算は当初予算審議いただいて、成立するものでございますが、突発的な支出が必要なものに関しましては、予算の流用というような手続きが認められてわけでございます。</p> <p>この中で村道維持費からと村道改良という、項内ですね、目内は通常手続きは行われておるわけですが、橋梁費の中の維持費と改良費ということで、本来は維持費の中で支出すべきもの、具体的に申しますと、東峰学園の駐車場横、いぶき館の下の道路において、縦断しております暗渠排水のところ陥没したと。これが早急に対応しなければならぬというようなことがございまして、道路改良費のほうに杷木・宝珠山線等ですね、相当する予算が見込まれておりましたので、足りなかった維持費のほうに項内移動として、予算を流用させていただいたということでもあります。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	反対にですね、4目から2目に流用されてて、反対にまた2目から4目に流用されているんですけど、その理由は何なんでしょうか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	その工事の対応が終わった後に、やはり本来あるべきところに予算を戻すという、戻入というか戻し入れをする手続きの中で、9月の補正予算が成立後に、また道路維持のほうに630万8千円を戻したというような、手続きというふうに考えております。
委員長	6番 梶原委員
6番	成果説明書の45ページ、6款2項8目で荒廃森林再生事業があるんですが、これは、場所とか間伐とか除伐を行った箇所と、その辺はどの辺りになるんですかね。内容が分かりましたらですね、伺いたいと思うんですが。
委員長	建設水道課長

建設水道課長	所管が農林観光課となりますので、そちらのほうでよろしく願います。
委員長	5番 高橋委員
5番	もう1点、流用についてお伺いしたいんですが、58ページの中の住宅費に係る部分です。 8款4項1目住宅費と2目の住宅建設事業費の両方で流用が行われているのと、予備費が流用された理由について、お伺いいたします。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	暫時休憩をお願いしたいんですけど。
委員長	暫時休憩します。 (9時41分)
委員長	再開します。 (9時42分)
委員長	建設水道課長
建設水道課長	今現在、詳細は答弁しかねますが、流用の理由といたしましては、建築それから外構等に係る設計費が不足したために流用をさせていたでいます。 その詳細の業務内容につきましては、後ほど資料を作成し、説明させていただきますと思います。
委員長	5番 高橋委員
5番	もう1点、予備費を充用しなければならなかった理由についても、同じくご回答いただいでよろしいでしょうか、そのときに。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	合わせて説明をさせていただきます。
委員長	他にございませんか。 10番 大蔵委員
10番	決算書9ページ、10款1項使用料、これに収入未済額600万、これは過年度分もたぶん入っているんだろうと思いますけれども、本年度どのくらいの収入未済額があるのか、分かりますでしょうか。
委員長	小野課長補佐
建設水道課長補佐	28年度分の未納額については、73万5,100円でございます。
委員長	10番 大蔵委員
10番	以前家賃滞納者で、高額滞納者がおりました。伊藤監査のお力によりまして、公証役場のほうで手続きを取って、計画的に支払いを行っている話を聞いておりました。 それに関してはどうのように、経過が順調に進んでおるのか、それともまた滞納が続いておるのか、お聞きします。

委員 長	建設水道課長
建設水道課長	手続きをさせていただいた以降、途中まではですね、手続きどおり入金があっていましたが、以降滞っている部分がありますので、状況的にはちょっと滞っている部分があると思われま
委員 長	10番 大蔵委員
10番	税金のところでもお話が出たと思いますけれども、やはりですね、たれば、多重債務者とありましたけれども、そういったことでなければ、たればもうなかなか払えないような状況が続きます。それまでたまったのも、やはり取り立てが、厳しさがちょっと足りなかったかとか。 今、県が来て取り立てするように、なんか税とかやってますよね。そういったことをやっているのに、これだけまた滞納が続き出すということは、やはりちょっとやり方を変えていかなければならないのかなと考えるところでございます。 やはり今のままということじゃなくて、税の公平性、家賃も公平性もありますので、ぜひともその辺りはご努力いただきまして、徴収率を上げていただくようお願いいたします。答弁はいいです。
委員 長	他にありますか。 なければ、建設水道課の質疑を終了いたします。 次は、保健福祉課に移ります。 暫時休憩します。 <p style="text-align: right;">(9時47分)</p>
委員 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 <p style="text-align: right;">(9時49分)</p>
委員 長	決算書26ページ、2款1項11目地域交通対策費、33ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、45ページ、4款1項9目健康増進事業費までの保健福祉課所管の費目です。 保健福祉課の質疑はありませんか。 7番 高倉委員
7番	成果説明書の26ページ、ウォーキングマイレージ事業の中で、これは予算とは特に関係ないんですけど、村民の方からランキングとかを付けて、いかにも村民を競争させよと。それによって、中には、これは非常に個人の問題で申し訳ないんですけど、歩きすぎて体調を崩したと。そういうふうな人がおられたということでございますので、ランキングとか作る必要があるのかという、ちょっと話がありましたので、そこのところを少し回答を願いたいと思います。
委員 長	保健福祉課長
保健福祉課長	1つはですね、ランキングを付けるのにはウォーキングマイレージの推進ということで、競い合ってますね、少しでも歩いて健康になってもらうためにですね、ランク付けとかですか、ランクを付けております。

	歩きすぎにつきましてはですね、大体1日8,000歩が健康的な歩数ということですね、説明のときにもそうやって説明をさせていただいております。
委員長	7番 高倉委員
7番	<p>決算書の35ページ、7目の障害者福祉費の中で、これは私の勉強不足で非常に申し訳ないんですけども、扶助費の中で障害者自立支援給付費というのが3,900万ほど出しております。これは、どのような形で出しておるのか、また何人の方に対して出しておるのか。</p> <p>それともう1つ、使用料及び賃金のところの、障害福祉サービス受給証作成、というものがありますけど、これはいったいどういうものなのか、何名の方がこういう受給者証というものを持っておられるのかを、お聞きしたいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>まずは、障害者の自立支援給付費の分でございますが、成果表の32ページをお願いしたいと思います。</p> <p>この中にですね、機能訓練給付費等の項目の中で共同生活支援とかですね、就労移行支援、就労継続支援と宿泊の実支援等がこの中に含まれます。</p> <p>今現在14名の方がですね、28年度は14名の方が利用されております。</p> <p>14節の障害者サービスの受給者証作成システムというのがですね、こういったサービスを使うためにですね、医療証と同じような関係でですね、受給者証ということで作っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ちょっと款項目がよく分からないんですが、決算書の37ページ、3款2項1目児童福祉費なのかなと思うんですが、東峰村子ども・子育て会議についてお伺いします。</p> <p>子ども・子育て会議については、28年度何回行われましたでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	子ども・子育て会議についてはですね、28年度は開催をされておられません。
委員長	5番 高橋委員
5番	なぜ、開催されていないのでしょうか。
委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(9時55分)</p>
委員長	<p>再開します。</p> <p style="text-align: right;">(9時56分)</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	子ども・子育て会議に関する案件がありませんでしたので、会議を

長	開いておりません。
委員長	5番 高橋委員
5番	本当に案件がないのかなと思うんですが、実際にどういう案件があったら、この子ども・子育て会議というのは開かれるのでしょうか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	子どもの支援に係る案件についてですね、協議をする場でございますので、そういった案件なかったというか、支援のためのですね、会議を開くという場でございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	では、ちょっと年度を超えてしまうんですけど、平成29年度はちなみに今開かれていたりはするのでしょうか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	まだ29年度は開いておりませんが、今後開くようにですね、今、準備をしている段階でございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	もう1点、確認の意味でお聞きしますが、この子ども・子育て会議条例というのが制定されているので、会議というものの自体は村で設置されるというのが決まっているかと思えます。 委員の方については10人以内ということで、2年間の任期ということで決まっていますので、会議自体いつでも開かれる場としてもっていただきたいのと、この会議の委員で掲げる、次に掲げるものうち村長が委嘱するというところで、保育所・園保護者代表、小学校PTA代表、保育所・園代表、小学校校長、民生児童委員協議会代表、教育委員代表、子育て支援センター代表で、前各号に掲げる者か村長が特に必要であると認める者ということで、8番も含め、今現在委員はどういったメンバーが選ばれているのでしょうか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	すみません。今、手元に資料がありませんので、あとで報告をしたいと思えます。
委員長	5番 高橋委員
5番	ちょっと村長に質問というか、要望的な部分も含めてなんですけど。この8の村長が特に必要と認める者という項目があります。 多くのやはり子育ての世代の方の意見を取り入れていただきたいということで、例えば子育て支援サークルであったり子育てサークル、そういった部分の方々の会議参加というのは検討できないでしょうか。
委員長	村長
村長	いずれにいたしましても、子育て支援の会議でございますので、やはりそういった人のご意見等、ストレートで聞けるような状態には持

	<p>って行く必要があるかと思っておりますので、そういった子育て中の方々が入っていただくというのは、別に構わないのではないかと考えております。</p>
委員長	7番 高倉委員
7番	<p>成果説明の32ページ、先ほどの障害者福祉費のところ、この中に計画相談支援で17名というのがあります。これは、計画相談支援というのは、どのようなことをなさるのですかね。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>そこにも書いています訓練等の給付等を行う場合、計画をまず立てますので、その計画の相談をするということで作成しなければいけませんので、その作成された方が17名ということでございます。</p>
委員長	7番 高倉委員
7番	<p>これは、私たち障害者協会のことで非常に申し訳ないかもしれませんが、毎年会員が高齢にもなっておりますし、少なくなっております。</p> <p>それですね、こういった私たちも平成15年ごろからずっと、小石原時代から相談員ということでやっておりますけども、実際私たちに相談をするというのは、普通に会ったときとか、そういうふうなときでしか話しはできないわけですよね。</p> <p>確かに今言う、何と言いますかね、個人情報とか、そういった面もあるかとは思いますが、こういったものに相談員とか参加できないのか。</p> <p>それで私の考えとしては、会のほうにいろいろ入って、いろいろな活動も一緒にやっていきたいと考えておるんですけど、そのところはどのようにお考えですか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>この計画相談というのは、このサービスを使うための計画を作るための相談でございますね、一般の相談というところとは、またちょっと意味が違うものでございます。</p> <p>今、高倉委員さんたちがですね、相談員をしていただいておりますが、何かと一緒にですね、そういった相談会を設けるようにですね、検討させていただきたいと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ちょっと毎度聞く質問になってしまうかもしれませんが、決算書の17ページ、歳入の部分ですね、15款2項20目すこやか子育て基金繰入金、で200万弱予算に繰り入れておりますが、この子育て基金の繰入金については、どういった歳出で使われておりますでしょうか。詳細をお聞きします。</p>
委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時04分)</p>
委員長	再開します。

	(10時06分)
委員長	総務課長
総務課長	<p>基金の使用については、財源の振り分けという形で、財政のほうで行っております。</p> <p>内容については、児童福祉費のですね、財源の充当については物件費の関係、児童福祉費の総務費の物件費に10万8千円、扶助費の関係で、児童手当の単独分に101万4千円、児童の福祉の関係で内保育処分に84万7千円という形で充当はしております。</p> <p>詳細について、どの費目のどの事業に充てたかということについては、ちょっと持ちちがございませんので、その分については後ほどお知らせしたいと思います。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>成果表の39ページですね、健康増進事業、毎回、毎回私のほうから尋ねておりますが、また今回も尋ねさせていただきたいと思います。</p> <p>ここに住民健康実績ということで数字が出ております。この数字の確認をしたいんですが、これは国民健康保険事業に加入されている方のみの数字なのか、それとも一般の方も入っての数字か、まず最初に確認したいと思います。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>こちらに関しましては、健康増進法に基づいて実施をしております内容ですので、国民健康保険の方を含めまして、他の保険者の加入をされている方の受診も含みます。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>少し関連的な質問を2、3回させていただきます。</p> <p>国民健康保険のほうに加入されてある方は、監査の調書によると360世帯、692人ということですので、この692人のほかに一般の方もこの数字の中に入っているということで、理解してよろしいですか。</p> <p>この総合健診の委託料については、480万ほど事業費として委託をされております。実績等もたぶん出て来ているとは思いますが、やはりこの検診がいかにかその症状に合ったというか、予防検診がどういふ検診で、村民が健康予防ができるのかというふうな問題で考えると、昨年と一昨年は女性の方の検診が1つか2つ増えた。</p> <p>男性のほうも含めて総合的に、現在の検診の項目と言いますか、それを28年度の実績を踏まえて、もう29年度は途中ですので、30年度からこんなふうな検診があったほうがいいんじゃないか、というふうな考えが保健師としてあるかどうか、尋ねます。</p>
委員長	国松係長

保健福祉課 係長	今のところですね、国が今後がん検診に関しまして新たな、例えば胃がん検診につきましては、今現在はエックス線検査のみで行っておりますが、それにつきまして、年齢など一定の条件を付けまして、胃カメラなどの導入もこの集団検診でということで、集団検診というか別個に個別検診などを併用しながら、実施の方向で今、動いているということは聞いておりますが、まだちょっとその辺の指針が定まらない中、こちらとしてもですね、新たに項目を来年度の時点で付け加えるという予定はしていないところです。
委員長 8 番	8番 佐々木委員 例えばということですが、大腸がん検診にしても検便等だけだと思います。しかし、なかなか大腸がんについては、検便だけでは見つけづらいというのが実態的にはあると思います。そういうところで、あれは何と言うんですかね、ファイバーというんですかね、そういうもので、ここでの検診では無理かもしれないけど、そういうものがこの地区内の医療機関でできないかとか、そういうもの等も含めてですね、検討ができないかなど。 結局いくら金掛ければいいのかという問題になるかもしれませんが、やはりこの後の国民健康保険税のほうでも出ますが、やっぱり一般会計3,700万の繰入等々もありますので、村民の方が健康であることが村の財政にも、健康に繋がってくるというふうな考え方もできるのではないかなというふうに思っています。 そういうところで、なるだけ村民の方が、自分の体のある程度若いときから予防的に知って、健康な楽しい生活を過ごしてもらうためにも、村として、担当課として、こういうふうな検診があればもしかしたらいいんじゃないかとか、そういうところの検討等も、これから特にやっていただきたいなというふうに思っております。 答弁があればお願いします。
委員長	国松係長
保健福祉課 係長	がん検診等も含めまして、国のいろんな科学的根拠ですとか、いろんなエビデンスをもとに私どもも村民の皆様に健康になっていただくため、早期発見ができるような検査がないのかということは、日々検討しているところではございます。 今後も国の指針などいろんなエビデンスを踏まえて、そういったことを検討していきたいと思っております。
委員長 10 番	10番 大蔵委員 成果説明書の36ページ、4款1項2目の予防費、成人肺炎ですかね、これは、肺炎球菌の接種率は上がっておるんだろうと思います。 担当課として、対象者の何%が受けているかとか、そういった情報はあるんでしょうか。
委員長	国松係長
保健福祉課	すみません。正確な接種率のほうは、こちらのほうで今数値をお示

係長	<p>しすることができませんで、約4割程度だったと把握しております。正確には後ほど、必要に応じて資料等を提出していきたいと思っております。</p> <p>こちらのほうとして接種率を上げるためにですね、よその市町村ではなかなか取り組みが少ないかもしれないんですけど、個別通知を確実にに行いまして、皆さんたちに接種の必要性などを普及しまして、確実に受けていただくというような形にしております。以上です。</p>
委員長	10番 大蔵委員
10番	<p>劇的にですね、効くという話を聞いておりますので、ぜひとも続けていただきたいと思います。</p> <p>それからまた、この予防費に関連いたしまして、子宮頸がんワクチン、あれは、以前やっていたのは、今やめているんですよね。とりあえず今やめているかどうか、確認いたします。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>現在、中止という形は取っておりません。ただ、国のほうで取り上げられておりますけれども、このワクチンを接種したことが、はっきりした因果関係が証明はされていないんですけれども、接種後に一定の数のの方が痛みが起きて、そのまま慢性的に痛みが続いているということで、その状況を受けまして、国の方針で、積極的に接種を止めるということはないんですけれども、積極的に、例えば個人通知をするとかですね、ここで言うなら東峰テレビなどで、受けてくださいというような言い方をしないようにということで、今現在は行っている状況です。</p>
委員長	10番 大蔵委員
10番	<p>今、当時の報道が行き過ぎたということで、因果関係がないのにそういった報道があったということで、今ここに来て、そういったことじゃなくて、やはり受けたほうがいいんじゃないかと、そういった話が出て来ているようでございます。</p> <p>先進国の中でも日本だけが1%ぐらい、よそはやっているんですね。だからせろというわけではないんですけれども、課内でやはり話をさせていただいて、確実に予防接種で治るがんは1つ子宮頸がんだけですよ。</p> <p>そういったことで、東峰村はですね、その辺りをもうちょっと研究していただきまして、罹らんでもいい、がんがですね、かからないで予防がもし、進めていただきましてですね、その言われたように因果関係はないわけですよ。だから、そういったことをもう一度調べていただきまして、なるだけですね、受けていただけるような状況をつくっていくのがいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	おっしゃるとおりに可能な予防はですね、行っていく必要があるかと思えます。

	併せて、接種を安全に行っていただくための、やっぱり根拠とか、受けられる方の安全面を最大限に配慮するべきだと思いますので、きちんと安全が証明された形で、ワクチンを進めていく必要があるかと思っております。
委員長	10番 大蔵委員
10番	やはり保護者も安全性が確認できないと、やはり予防接種を受けさせるわけにはいかんと思っておりますけれども、その辺りは検討課題ということでよろしくをお願いします。
委員長	8番 佐々木委員
8番	若干、決算審査外の質問になるかもしれませんが、昨年インフルエンザの接種は1,024名ということで成果表に出ておりますが、今年ワクチンが足りないとか、東峰村診療所ではワクチンが入って来ないという状況があったと思っております。 現在の状況とこれからの状況を教えてほしいと思っております。
委員長	国松係長
保健福祉課係長	今現在の接種者数などが、まだはっきりしたところの把握が、申し訳ありませんができておりません。把握ができ次第、また、皆さんにお知らせしたいと思っております。 全体的なやっぱりワクチンの製造の過程でいろんなことが起きたということで、ワクチンが医療機関に下りてくるのが遅れておりまして、12月の後半に少しずつ医療機関に入って来るのではということで、この程度の情報しか私どものほうに届いていない状況です。
委員長	8番 佐々木委員
8番	決算審査の質問ではないような形になった気がしますが、今現在のワクチンというのが非常に大事な、村民に対して健康的なもので大事だろうと思っております。 他の市町村の医療機関でという話もありましたので、理解されている方は他の市町村でワクチン接種をした方もいらっしゃると思っております。 しかし、お年寄り等を含めて診療所でという方がおればですね、やはり早く、ワクチンが入って来なければ接種ができないわけですが、情動的なものを早くつかみながら、ワクチン接種のできるような状態に持って行かないと、インフルエンザに罹ってしまうと非常に大変なことになるということですので、その辺については担当課と診療所ときちんと話をしながら、接種のできるような状態にお願いしたいというふうに思います。
委員長	答弁はよろしいですか。 これを持ちまして、保健福祉課の質疑を終わります。 これを持ちまして、一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。
休憩	

委員長	10時30分まで休憩いたします。 (10時19分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (10時30分)
日程第2	
委員長	日程第2 認定第2号「平成28年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について」、質疑を行います。 6番 梶原委員
6番	まず、先日配られましたこの水道料金の滞納者の整理簿について、お聞きをします。 この内容を見よったら、なんかよく分からないんですが、どういった形で、6月以上とか6月未満とか書いてありますよね。この辺の説明をしていただくのとですね、これの滞納とか過年度とか現年度がありますが、休止になっているところもあると思いますが、その辺りはどういうふうな状況になっているのかをお聞きします。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	先日配布させていただきました資料、滞納者整理簿ということであります。 こちらは浄水場の系統ごとにですね、小石原、鶴、鼓、竹、千代丸というふうに枠を設けております。 その下の段に6カ月未満です。この見方といたしましては、もう常態的な滞納という、ちょっと言葉遣いがあるんですけども。それと残高、例えば払い忘れというような形の方が、この6月未満というようなことになります。 1カ月から5カ月の間納め忘れをしていたというような方、というようなことで下の段はしております。 現年度は、これ28年度でございますので、28年度中に発生した滞納の現年度分、それから過年度は27年度以前のもので残っていたというようなことになります。 こうした滞納の状況を整理するものがございますので、この区分によってこの表を作成しておりますので、若干分かりにくいかと思われませんが、浄水場系統の右側の並びで書いている数字が6カ月以上滞納が続いてある方ということで、補足的には、実質の滞納者数としては25名程度というふうに思います。 それから休止ということでございますが、休止というか休栓ということで、基本料金の減額されたものを毎月支払っている方は、脱退ではなく加入状態ということで、お休みということにはございません。 ただ、この滞納によって止めたということにはございません。
委員長	6番 梶原委員
6番	そうすると、この休止をされている方の中には滞納者はおられない

	<p>ということで、理解をしていいのかと、過年度の中ですね、一番長い方はどのくらいぐらいおられるのかが分かりましたら、教えてもらいたいと思うんですが。</p>
委員長	前田係長
建設水道課係長	<p>休止された中でもですね、異動された方なんかで滞納されている方がございます。</p> <p>また一番長い方を言いますとですね、一応合併したときの記録があるんですが、その前のですね、ちょっと記憶が確かじゃないかもしれませんが、平成14年ぐらいからの、各ですね、旧村の滞納のリストとして残っているものがあるかと思っております。以上でございます。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>先日、監査委員のほうから出してもらった資料等も見えますと、大体ほぼ同じ金額が、大体収入未済になっているのかなと思わざるを得ないわけですが、この水道ですから、なかなか生活に関連する事業ということで、非常に対処は苦慮することがあるだろうと思いますが、やはり使ったものできちんと納めていただくと、私は徴収という言葉は使わない、納めていただくと。やはりその気持ちの中で事業の遂行にあたらないと、事業が完結してないというふうに考えるんですが、その辺はどのように、課として考えていますか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>先ほど担当係長のほうから報告なりありましたように、合併前からやはり滞納者はおって、その対策に担当者、村全体で、この使用料、住宅、それからいろんな税関係もあるかと思えます。対策会議を開き、それから県の助言も受けたり、先ほどのご質問にございましたように、公証役場等の手続き等もございました。</p> <p>これは隣戸訪問と言いますか、伺って徴収をするという経過もございました。また、はっきり言いますと、呼び出して、その対応をきちんとこちらから要望なりするというようなことも行ってまいりました。</p> <p>使用に関してはきちんとその使用料、納付納税の義務というのがございますので、その辺りは、今現在滞っている部分がございますので、年明けには具体的なまた方策でもって、対策は図っていきたいと思います。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>収納についてちょっとお尋ねしたいのは、今現在、1カ月から5カ月みたいな、忘れた方の収納ですかね、これは建設水道課だけしかできないんですかね。会計室の窓口では収納できないんですかね。事務の問題です、これは。</p>
委員長	前田係長
建設水道課	うちの窓口の会計のほうではですね、納付書を持って来ていただけ

係長	<p>れば支払いができますので、ただ、納付書がない方につきましては、建設水道課のほうに連絡をいただきまして、納付書を発行しまして、支払っていただくような形になっております。以上でございます。</p> <p>両窓口で、小石原庁舎、宝珠山庁舎、両窓口で支払うようにはなっております。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>件数的にはそんなに余計に払い忘れという方はいらっしゃらないと思うんですが、会計室で仮に支払いを全部したいというときには、そこで残高が出るかどうかなんです、滞納の残高が。</p> <p>だから、ワンストップ窓口じゃないけど、向こう行ったり、こっち行ったりというんじゃないで、会計室に行ってすべての税金が、じゃあ、あなたについてはこれくらい税金滞納というか、払い忘れがありますよということが分かれば、そういうこともあるんですけど、片一方が事業の課まで行かないとというふうなことになってくると、そこ辺もまた事務的な問題としては、改善ができないのかなというような気持ちがしますが。</p> <p>これは、事務的な改善の話ですから、検討してください。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>そういう収納の関係につきましては、会計室でも同様に確認と伝票というか納付書の発行はできます。事務上ですね。</p> <p>ただ、それぞれの納税推進というのもございますので、水道料で来られたときには建設水道課のほうに連絡をして、水道課の職員のほうがですね、会計室に納付書を持って来てもらうように、向こうに行くのではなくて、こちらに来てもらうという形で、確認とですね、そういう間違いがないようにという部分で、そういう手続きは取っているところで、税については総合窓口が近くでございますので、連携を取ってやっている、システム上は会計室でもできるということはお伝えしております。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今、総務課長が申したとおりでございますが、水道は別のシステムで管理しておりまして、やはりその水道のシステムのメンテナンス等も、料金もかかってきますので、小石原庁舎と宝珠山庁舎の建設水道課の2台で管理していると、水道のほうはですね。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>すみません、ちょっと訂正させていただきます。</p> <p>会計室にもございますが、答弁は総務課長のとおりで、訂正はございません。私のほうを訂正させていただきます。</p>
委員長	6番 梶原委員
6番	<p>ちょっと一言聞きたいんですが、簡易水道のお支払いをされてない方、こういう方で水の供給を止めた例がありますか。</p>
委員長	前田係長

建設水道課 係長	今まで1件もございません。
委員長	5番 高橋委員
5番	決算書の85ページです。1款1項3目、4目、7目と11節の需用費、おそらく漏水等修理の部分に費用がかかって予備費から充当という形ですが、この28年度、この予備費を充当するまでに漏水等の修理がかかった理由について、お尋ねします。
委員長	前田係長
建設水道課 係長	冬の凍結による漏水が多くて、予備費のほうから充用しておるところでございます。以上でございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	ちなみにそれは何か所ぐらいあったかというのは、何か出せたりはしますでしょうか。
委員長	建設水道課長
建設水道課 長	浄水場系統で報告させていただきますと、小石原が7件、鶴が3件、鼓が2件、千代丸5件と竹が1件、18件程度でございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	その漏水があったのは、本管でしょうか。支管というか枝管でしょうか。
委員長	前田係長
建設水道課 係長	枝管、支管でございます。
委員長	3番 梶原委員
3番	先ほどから滞納者ですね、質問が非常に多く出ているんですが、私どもは自動的の口座引き落としになっております。口座引き落としの割合と、それから納付書による割合は、人数は、世帯ですね、分かかりますか。
委員長	建設水道課長
建設水道課 長	ちょっと把握しておりませんので、調べて報告させていただきます。
委員長	3番 梶原委員
3番	通常都市部だったら、こういうふうに都市ガス、それから水道、電気、電気等なんかは九州電力の管轄ですので、例えば1カ月未払いができれば督促状が来て、督促状の期限内に払わなかった場合には、すぐストップされますですね。もちろん地域性があるって、こういう小さな田舎の村ですから、そこまではする必要がないというふうに考えて、たぶん連綿として未納の部分が続いてきているんでしょうけども、一度はですね、3カ月、最低でも、最高長くても3カ月未納ができましたらですね、やはりそこで対策は立てるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>建設水道課のほうでは家賃収納と水道の特別会計の収納と行っておりまして、やはり同一の方が滞るといふケースが多々あります。</p> <p>こちらの庁舎のほうに来ていただいて、家庭の状況を聞いて、支払いの計画を一緒に検討するといふケースを取っております。</p> <p>ただ、やはり生活の家計についてのお話をされ、収納が遅くなったり、できないといふ状況をいろいろ聞きながらですね、それでもやはり現年度発生分と過年度分と二重にかかってくるので、そういう対応はさせていただいておりますが、そういう強制的な部分が、今対応は行っておりませんので、そうした状況を聞きながらですね、対策を取っているといふ状況であります。</p>
委員長	3番 梶原委員
3番	<p>確かに理由も分かります。おおよその想像も家庭環境も想像もつきます。</p> <p>ですが、国民年金の一人住まいの方、私ども竹地区の方おられますけれども、少ない年金、たぶん予想6万ぐらい月にですね。やっぱりそういう方たちでも払われているわけですね。</p> <p>やはり税の公平性から考えたらですね、やっぱりそれは厳しいかもしれないけれど、やるべきじゃないかなといふふうに私は思うんです。</p> <p>私も事実督促を受けたことがございます。住民税をですね。1カ月遅れたらすぐ督促状が来た。結局、督促手数料を加算して一度払ったことがございます。間違いなく。</p> <p>ですから、やっぱりその辺のところはですね、どちらがいいとは、私の立場から申しませんが、やはりその辺の厳しさとか、一般のそういう非常に困窮とか国民年金で、非常に少ない収入の方でもきちんと払われている方がおられます。ですからその辺は勘案してしかるべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	十分検討して、対応していきたいと思っております。
委員長	他にありますか。 なければ、簡易水道事業特別会計の質疑を終結いたします。
日程第3	
委員長	<p>引き続き、日程第3 認定第3号「平成28年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>8番 佐々木委員</p>
8番	特会の国民健康保険税の関係ですが、短期療養保険証の発行の28年度前の3年間でもいいんですが、大体どんなふうな、今、状況になっているのか尋ねたいと思っております。
委員長	真田係長

保健福祉課 係長	<p>28年度の短期証の交付につきましては、4月時点では11世帯発行しておりましたが、その後納付いただきまして8世帯になっております。</p> <p>資格証のほうは、こちらも4月時点では11世帯でございましたが、その後6世帯になっております。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>税金の滞納というところで、またここも国民健康保険税のことで出るわけです。</p> <p>ほぼ変わらないような状態での国民健康保険税の500万という過年度分ですが、段々、段々と多くなってきているのではないかなというふうに見ております。</p> <p>健康保険税は、県下では4番目ぐらいの位置で、そんなに高い位置ではないとは思ってはおりますが、やはり村民の年間の収入と家計の状態、それと合わせてこの国民健康保険税金の税金滞納の数字的なものが増えてきているんじゃないかなというふうに見ておりますが、またこれも水道と同じようにどのようにしていくのか、まず考え方を尋ねたいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課 長	<p>水道のほうと、税のほうと一緒になんですが、まず、滞納者につきましては、来庁いただいてですね、納付の計画書を作っていただいております。</p> <p>作ってもらってですね、定期的に納めてもらっている方はあるんですが、なかなか来庁されずにですね、誓約書も書いてもらえない方も何人かおられますが、作られた方にはですね、誓約書を書いていただいた方にはですね、その月になりましたら納めてもらうようにと、また、そういった催促もしているところでございますが、また住民税と一緒に県のほうの指導も仰ぎながら徴収を行っているところでございます。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>心配するところは、県下一本の国民健康保険連合ということでも心配するわけですね。</p> <p>どんなふうな保険税の金額になるかはまだ定かではないと、この間聞いてはおりますが、やはり村民の健康で万が一病気したときに、健康保険証等も短期があれば何とかいいんだけど、短期がなければもちろん病院もかかることができないと。</p> <p>これはもうやっぱり税ですから、きちんとしたもので納めてもらわなくては、やはりこの村の村営状況が成り立ってはいかないわけですから、その辺はきちんとやっぱり担当課としても納めていただくような、なにがしかの努力はお願いしておきたいと思います。</p>
委員長	<p>答弁はよろしいですか。</p> <p>他にありませんか。</p>

	<p>ないようですから、国民健康保険事業特別会計の質疑を終結いたします。</p>
日程第4	
委員長	<p>日程第4 認定第4号「平成28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p>
委員長	<p>これもちまして、本日の審査は終了します。</p> <p>明日14日は、午前9時半から再開します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(10時54分)</p>

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

平成29年12月14日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

平成28年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

平成29年12月14日開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委 員 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は10名です。</p> <p>定足数に達していますので、13日に引き続き決算審査特別委員会を開催をします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委 員 長	議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委 員 長	<p>日程第1 認定第1号「平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第4 認定第4号「平成28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの、総括質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>昨日、高橋委員よりお尋ねの、予備費充用の件の詳細の説明を、不足しておりましたのでこの場で説明させていただきます。</p> <p>決算書の58ページ、項内流用でありまして、8款4項1目住宅費、公営住宅小石原上町団地建築工事におきまして、管理費の委託料が、当初予算といたしましては、216万3千円を計上させていただいておりました。</p> <p>こちらの実質平成29年1月に発注というふうになるわけですが、その段階で精査し、起工を起こした段階で75万3千円の不足が生じました。</p> <p>このため住宅費の需用費より25万3千円を流用し、さらに50万円が不足しておりましたので、予備費のほうより50万を充用させていただき、291万6千円で執行ということにさせていただいております。</p>
委 員 長	総務課長
総務課長	<p>総務課の質疑のときにですね、すこやか子育て基金の充当についての質問がございまして、詳細の分についてですね、手持ちでございませんでしたので、今回説明をさせていただきます。</p> <p>すこやか子育て基金につきましては、子どもの健全な育成と言いますか、その部分に経費を充てるということで、今回28年度につきましては、保育所の環境をよくする部分、また子どもたちの食事についての補助、またこども医療費についての経費について充当をしております。</p> <p>詳細については、決算書ですね、37ページをお願いいたします。成果説明書で言えば33ページになります。</p> <p>まず3款2項1目児童福祉費の中の扶助費でございますが、こども医療費の単独分ですね、単独分につきましては全額を充当しております。同じく3款2項1目の、これが負担金の部分になりますが、その中</p>

	<p>で小石原保育園に係ります給食推進事業、広域入所保育支援事業、一時預かり事業についてですね、13万2千円ほどの、19節についての充当を行っております。</p> <p>あと、次のページですね、38ページ、3款2項4目児童福祉施設費の直営分の中の需用費になりますが、保育所給食費推進事業、またその2つ上になります修繕費、これは保育所ですね、建物について、トイレとかですね、給食室のエアコンまた遊びの部分でプールシャワーとかピアノの分の修理とかですね、その辺りの美星保育所に係る分の修繕費について、その部分について、今回28年度は子育て基金を充当しております。以上です。</p>
委員長	<p>それでは、質疑に移ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>7番 高倉委員</p>
7番	<p>昨日もちょっとお伺いしようとしたんですけど、人権擁護委員ですね、柱さんが亡くなってもう半年過ぎております。それでまだ欠員が埋まってないと思うんですけど、それはどのように考えておるのですか。</p>
委員長	<p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>確かにおっしゃられますようにですね、柱さんが6月にお亡くなりになられて、現在2名で活動をしていただいております。</p> <p>その中で法務局からは6月の末前にですね、次の方の推薦ということで文書でいただいております。</p> <p>ただ、法令上申し上げますと、人権擁護委員さんの定数につきましては、5千人以下の市町村については3名とございます。これは原則3名ということで、現在わが村では1名欠員で2名ということでございますけれども、人選にあたってですね、鋭意努力はさせていただいているところですが、なかなか推薦にまで至っていないという状況でございます、そういったことを含めてですね、法務局ともいろいろ相談させていただきました。</p> <p>法務局の回答といたしましては、そういうことであれば現在至っているということで、当面は今のまま欠員の状態でいかれてはどうでしょうかという、そういう考え方もございますよというふうな回答はいただいておりますので、現在はそういったことで、当然人選はしていきたいとは思っておりますが、そういうことで現在進めております。</p> <p>先日2名の方、人権擁護委員さんの2名の方と意見交換会を行いました。</p> <p>人権擁護委員さん、東峰村の人権擁護委員さん2名の意向といたしましても、現在そういったことで進められているのなら、そういった状況、欠員の状態でいかれてはどうですかというふうな、擁護委員さんの意見もいただいております。以上です。</p>
委員長	<p>他にありますか。</p>

	5番 高橋委員
5番	<p>予算全般について、お伺いします。</p> <p>今回の決算委員会の中で予算の流用若しくは予備費からの充用ということについて質問してまいりましたが、特段この流用に関しては、予算執行上全然違法とかそういった部分ではないんですけれども、やはり当初予算及び補正予算を議決する中で、その流用というのが多用されるということについては、すごく違和感を感じざるを得ません。</p> <p>そこでお伺いしたいんですが、なぜ、今回補正予算であったり、そういった形できっちりと、不足するところについて議決を経なかったのか、という部分についてお伺いします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今回の建設費、管理費につきましては、1月の25日の発注ということで、12月と3月の定例議会の間、本来でありますと、予備費を充当したのちに3月の補正で、その予備費分を報告なり補正というふうな形になるかと思いますが、この50万という予備費の流用につきましては、緊急的に対応が必要でございまして、額の高はあるかもしれませんが、今回はそのように対応させていただいております。</p> <p>ただ、冒頭説明させていただきましたように、本来300万ほどの予算化が必要なところ、210数万というところの見積もり誤りがありましたところはお詫びしたいと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>予算の編成、執行につきましては、財政のほうでやっております。</p> <p>本来であればですね、委員さん言われるように、補正予算できっちりと精査をした上で積み上げ、予算計上をするところでございますが、執行中にですね、不測の事態等、またやはり事業の変更等があつて、その事業に対して予算が不足するという事態をカバーするために、流用という制度は設けられております。</p> <p>それについて、新規の事業を起こすための流用というのは、それは本末転倒ということで、それはもうきっちり補正予算で上げるということにはしております。</p> <p>その中で流用について、少し目立つという部分があればですね、流用の決済の中で、きちんとやはり予算に上げるべきもの、流用で執行として、執行というか、その分の権限は執行部のほうにございますが、十分注意をしてですね、執行をしていきたいというふうに思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>予算の執行については、ぜひ予算組みのところからですね、行っていただきたいところで、この監査委員からのですね、意見書の中21ページを見ていく中でも、この一般会計の予算執行についてで、予算執行においても執行率が歳入歳出とも90%を割る執行率である。適正な予算作りはもとより計画的かつ効率的な執行を願う。というふう</p>

	<p>に意見が出ております。まさに監査委員の方々のおっしゃるとおりかなと思います。</p> <p>流用が多々この予算組みの中で行われている一方で、予算全体においては執行率が90%を切っているというところで、やはり当初予算の組み方等で、やはり更なる精査が必要ではないかなという部分に感じますが、そういったところでのこの平成28年度の予算組みについて、村長にお伺いします。</p> <p>この予算組みどういった、適切であったのかどうか、また改善点があるのかどうか、お伺いします。</p>
委員長	村長
村長	<p>予算を組むにあたりましては、積み上げ方式で予算の計上等を行っているということですのでございますけれども、そういった中で不足分等が生じたということで、当然これはまたその予算内での流用につきましては、これは執行権の範囲内でやれることであります。</p> <p>しかしながら、やはり議員申しますように、予算の編成等につきましては、そういったことがないように、また執行につきましても、予算を組んだ以上はですね、執行できるような体制というのは、30年度の予算組みにいたしましても、十分注意をしていきたいと思っております。</p>
委員長	6番 梶原委員
6番	<p>成果説明書の45ページ、6款2項8目荒廃森林再生事業ですが、この調査、除伐、間伐等をやられていますが、これの地名が分かりませんか。</p> <p>というのがですね、やっぱり私6月のダム関連の会議があったときにですね、現在行われている間伐等の事業に対して、非常に不信感を持ったんですが。</p> <p>というのがやっぱり、災害でものすごい被害が出ていますよね。これ、いろいろ考え方はあると思うんですけど、切り捨て間伐とか、そういうのをやって、山から全然木材を出してない。それが今度の災害で土砂と一緒に流れ込んできて、大変な被害になっていると、私は思うんですよ。</p> <p>そういったところの中で、このやっているところをちょっと教えていただきたいと思うんですが。</p>
委員長	農林観光課長補佐
農林観光課長補佐	<p>先ほどご質問の場所でございますが、これにつきましては、東峰村全体のエリアで手入れがなされておらないところを選択してやっておりますので、結構村内全域飛び飛びになっております。</p> <p>委員ご指摘のように、切り捨て間伐材がという話でございますが、どうしてもその部分につきましては、そういった制度上ですね、それを持ち出してということが現在できておりませんので、これは、できるだけ被災の少ないようなですね、材の置き方であるとか、そうい</p>

	<p>ったところですね、工夫するしかないかというのが現状でございます。</p>
委員長	6番 梶原委員
6番	<p>全体ということですが、やっぱりどこの場所かというのは、私としては知りたいわけですね。</p> <p>朝倉森林組合に事業をお願いしているんだと思うんですが、その辺りのあれは出ないんですかね、何も。東峰村全体といたら、あまりにも広すぎてですね、ちょっと自分としては分かりにくいので、よかったらその資料的なものが後からでもですね、出せるんだしたら出していただきたいと思いますが、いかがですか。</p>
委員長	農林観光課長補佐
農林観光課長補佐	<p>その年度、年度によってですね、施工位置というのは地図で落としたようなマップがございますので、その辺は後ほど提供できるかと思えます。</p>
委員長	4番 黒川委員
4番	<p>成果説明書の22ページの2款1項7目の村づくり基金事業費の中で、地域協働の村づくり事業について、ちょっとお尋ねします。</p> <p>これの59ページに活用状況が記載されておりますが、私が以前聞いたときにはですね、この村づくり事業というのは、その年度では同じグループ、同じ地域では、その年度には一度しか申請できないと、利用できないということをお聞きしたんですが、この実績表を見るとですね、何カ所か同じグループ、同じ地域の方が使っておられるので、そのことをちょっとどういうことかをお尋ねしたいと思えます。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>協働の村づくり事業につきましては、対象団体として行政区または隣組等の集落、また村民の住民で構成する地域づくり団体が助成の対象となっております。</p> <p>先ほど言われる部分につきましては、同じ行政区でですね、2つの事業の採択をしているという部分のお尋ねだと思います。</p> <p>1つについては、自主防災組織の育成という形で、これについては避難用のですね、車いす等を公民館の設備として購入した分、もう1つについては、除雪機のですね、購入をしているという事業でございます。</p> <p>これについて、2つの事業という話でございますが、元々の協働の村づくりの基金事業の中で2つの事業枠があります。協働の村づくり事業という1つの枠と地域コミュニティ活性化事業という枠で、それぞれ事業として1本ずつ、その中で、協働の村づくり事業の中で自主防災組織の育成、啓発等に係る事業、これについては行政区や集落等しか助成対象にはなりません、この事業についてですね、まず1本助成事業を採択しております。</p> <p>その下のコミュニティ活性化事業の安心・安全な暮らしを確保する</p>

	<p>取り組みという中で1本ですね、助成を行っているところです。</p> <p>28年度につきましては、自主防災事業についてですね、28年度この事業1件だけしかあっておりません。それぞれ自主防災組織の取り組みについてはですね、各地域と行政区、集落等でですね、それぞれ必要なものとか、今年については防災の備品とかをですね、物資、毛布とか停電したときのガスコンロとかですね、そういった部分を申請いただいて、採択したという地区もございます。</p> <p>これについて、ちょっと二本立ててやっておりますので、たまたまA事業、B事業と言っていますが、それぞれで採択があったということで、そういう部分もありますのでですね、いろいろと地区についても総務課のほうにご相談いただいて、活用をどんどんしていただきたいというふうに思っているところです。以上です。</p>
委員長	8番 佐々木委員
8番	<p>総括的な質問なり、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>28年度の決算については、概ね良好に決算なされたのかなというふうに感じておりますが、私は、やはりこの業務執行にあたって、職員の健康管理あるいはメンタルケア、そういうもの等を含めてですね、お願いなりをしておきたいなというふうに思っております。</p> <p>一昨日も村民の健康増進についても質問をいたしました。</p> <p>この東峰村の業務執行にあたって、職員の皆さん、人材でありますので、やっぱり良好な健康状態の中でこの業務の遂行にあたっていただきたいと、このように考えております。</p> <p>余分な人材はいないと思いますので、万が一長期離脱等の職員が発生をしますと、やはり業務に差し障りが出るのは当然だろうというふうに思っております。</p> <p>ここにお座りの村長以下管理職の皆さん、特に自分の健康管理はもちろんです、職員の健康管理に留意して、業務の遂行がきちんとなされるように、お願いをしておきたいなというふうに思っております。</p> <p>これについては、村長か総務課長、答弁をお願いします。</p>
委員長	村長
村長	<p>通常的な業務であれば職員の方いろいろですね、何件もの事業範囲を持って業務をやっておられるわけでありまして。</p> <p>そういった中で、やはり今回みたいな災害が起きますと、どうしても専門的な職員がいない、それから業務以外の村民の方々との接触とかいろいろありまして、過剰な労働負担というのは、特に災害直後ににつきましては著しかったと思っております。</p> <p>しかしながら、やはり事業としては進めるべきところもありますし、災害一本というわけにはいきません。</p> <p>そういった中で、今後災害等を通常業務とどのようにやっていくのか。これはやはり通常業務は通常業務でやれる体制、それから災害は災害でやれる体制、そういったものを今後考えているわけでございます。</p>

	<p>す。</p> <p>そういった中で業務発注等ができる部分についてはですね、できるだけ職員等の負担にならないような形で業務発注等も行って、成果としては、きっちりと上げていくような方策を取っていきたいと思っております。</p>
委員長	3番 梶原委員
3番	<p>私は、総括的な質疑をお願いしたいと思います。</p> <p>今議会ですね、一番重要な決算認定ではありますが、村民の方が一番望まれるのは、これからの復興の見通し、目安、期間、こういったことであろうと思います。</p> <p>その中で、査定が、村長の答弁では12月末、若しくは1月の中で終わるということでございましたけれども、これを3月まで待ってたら、3月の予算のときに我々が質問したときには、おおよその枠組みができていくということで、今日質問するわけですけども、査定の漏れはないのか。</p> <p>例えば林道及び作業道、こういったところの実際ですね、そこまでいってないということが考えられるんですよ。私も山の中に何度か入って行った。</p> <p>1つの例を申し上げますと、城ヶ迫線、私ども竹地区がつくった緊急にですね、連絡道をつくった城ヶ迫線のところをですね、その後の台風の水害によって再び崩れてですね、通行止めになっております。</p> <p>ですからそういったことと、これから山の中に行って間伐やら支障木を出したいと思っても、現実の問題としては、そういったところにはまだ入ってないだろうと思っているんですよ。実際に車が走れないからですね。</p> <p>まず、その点をお尋ねしたいと思います。</p> <p>要するに、査定がそこまで及んでいるか、及んでいないかですね。</p>
委員長	<p>梶原委員、今の質問は29年度の事業のあれになりますので、現在28年度の決算委員会でございますので、よろしかったら別の機会で、よろしいですか。</p> <p>3番 梶原委員</p>
3番	よろしいです。じゃあ、そのときに質問します。
委員長	<p>他に、ございますか。</p> <p>なければ、総括質疑を終結いたします。</p> <p>次に、認定第1号「平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>認定第1号「平成28年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りします。</p>

	<p>本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定しました。</p>
日程第2	
委員長	<p>日程第2 認定第2号「平成28年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 認定第2号「平成28年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りします。 本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定しました。</p>
日程第3	
委員長	<p>日程第3 認定第3号「平成28年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結します。 認定第3号「平成28年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りします。 本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定しました。</p>
日程第4	
委員長	<p>日程第4 認定第4号「平成28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 認定第4号「平成28年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りします。 本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定しました。</p>

閉 会	
委 員 長	<p>以上をもちまして、本決算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会したいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>皆様のご協力によりまして、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。厚く御礼申し上げます。</p> <p>これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p>次は、本会議でございますので、10時20分まで休憩します。</p> <p>(10時01分)</p>